

## 政策目標 3-1 : 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制

上記目標の概要	<p>我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。国債管理政策を運営する国債発行当局としては、</p> <p>①確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、</p> <p>②中長期的な調達コストを抑制していくことにより、円滑な財政運営の基盤を確保する、という基本的な考えから、上記の目標を設定しています。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政3-1-1 : 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理</p> <p>政3-1-2 : 国債市場の流動性維持・向上</p> <p>政3-1-3 : 保有者層の多様化</p> <p>政3-1-4 : 市場との対話等</p> <p>政3-1-5 : 国債に係る国民等の理解の向上のための取組</p>
---------	---

## 政策目標 3-1 についての評価結果

## 政策目標についての評価 S 目標達成

評価の理由	<p>市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行計画の策定・変更を行い、確実かつ円滑な国債発行を行ったほか、中長期的な調達コスト抑制のため、丁寧に市場との対話を行いました。</p> <p>全ての施策について評価が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>本政策目標「国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制」は、極めて厳しい財政状況下で、必要とされる財政資金を確実に調達し、円滑な財政基盤を確保するために必要かつ有効な取組と考えられます。</p> <p>令和5年度は、市場のニーズ・動向等を踏まえ国債市場の流動性維持・向上に資する施策を実施しました。また、令和6年度国債発行計画の策定等にあたり、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行いつつ、国債の年限・発行額を設定するなど効率的に施策を実施しました。</p>

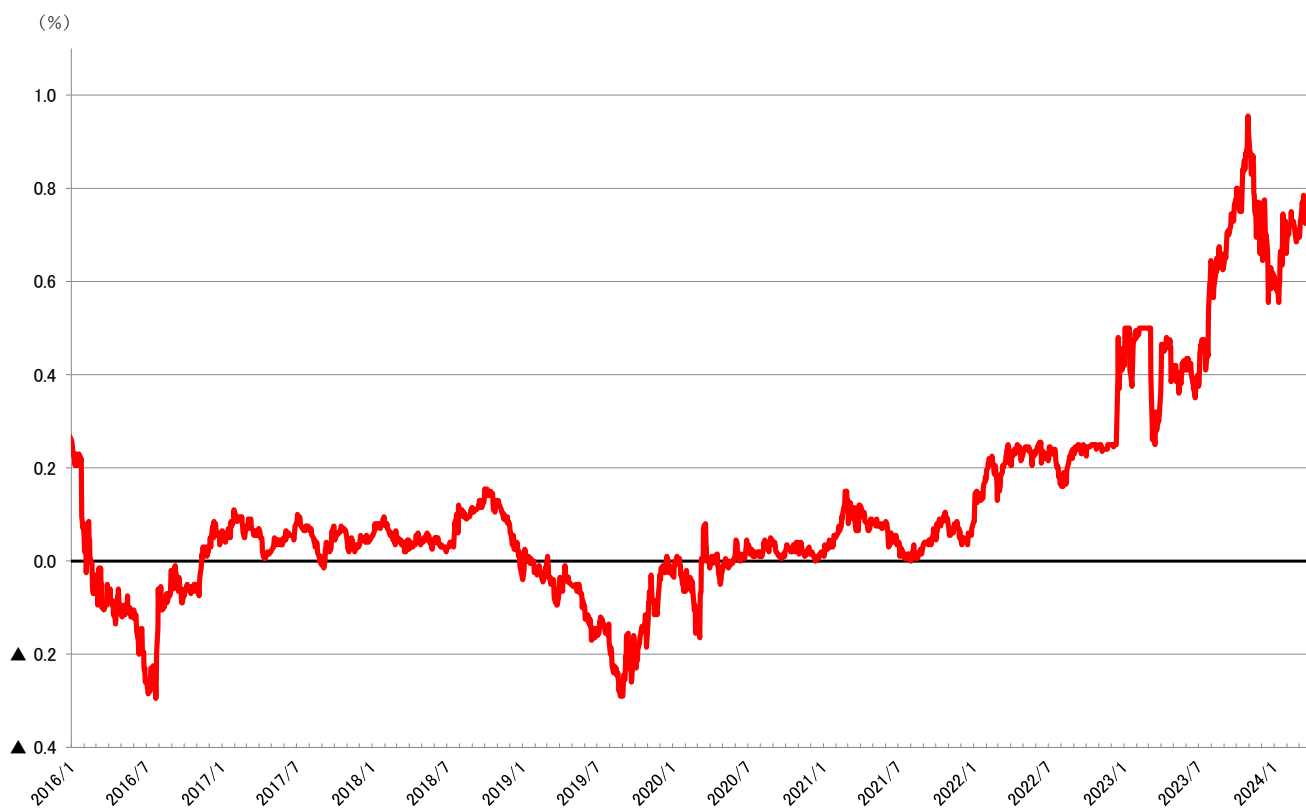
施策	政3-1-1 : 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理	
測定指標(定性的な指標)	[主要] 政3-1-1-B-1: 市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行	
目標	<p>令和5年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行っていきます。</p> <p>また、入札の実施日・発行額等を事前に周知すること等により、国債、政府短期証券(用語集参照)及び借入金の入札を確実かつ円滑に実施します。</p> <p>さらに、翌年度の国債発行計画についても、市場のニーズ・動向等を踏まえて、国債の発行年限等のバランスのとれた計画を策定します。</p>	達成度

	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>大量の国債発行が続く中で、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制を図るためには、市場のニーズに即して発行を行うことが重要であるためです。</p> <p>また、国債等の入札については、入札参加者にとって予見可能性の高い運営を図ることが、必要な財政資金を確実かつ低コストで調達する上で重要であるためです。</p> <p>さらに、翌年度の国債発行計画においても引き続き、市場のニーズ・動向等を踏まえた計画策定を行っていく必要があります。</p>	
<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p>	<p>令和5年度当初計画においては、国債発行総額が205.8兆円（対前年度当初比9.3兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を190.3兆円（対前年度当初比8.3兆円減）とし、利付債の毎月の発行額は全年限において令和4年度2次補正後を維持した上で、前年度からの減額を全て短期債の減額に充てることとしました。当該計画に沿って、市場のニーズ・動向や市場参加者との意見交換等を踏まえた国債発行を行うとともに、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。</p> <p>令和5年11月10日には、令和5年度補正予算編成に伴い、令和5年度国債発行計画を変更しました。新規国債（建設国債及び特例国債）は増加（対当初比8.9兆円増）した一方で、前年度の財政融資資金の運用実績等を踏まえた調整として財投債が減額（対当初比7.0兆円減）となったこと等により、国債発行総額は206.1兆円（対当初比0.4兆円増）となりました。また、消化方式別発行額については、市場のニーズ・動向等を踏まえ、前倒債の減額により、カレンダーベース市中発行額は変更しませんでした。</p> <p>また、GX実行会議や関係府省庁間での議論等を踏まえ、世界初の国によるトランジション・ボンドを「クライメート・トランジション利付国債」と名付けて発行することとなりました。</p> <p>その商品性・発行条件等については、令和5年12月に国債市場特別参加者や投資家を中心とした市場関係者との意見交換を通じて決定した上で、令和6年2月に10年クライメート・トランジション利付国債を約8,000億円、5年クライメート・トランジション利付国債を約8,000億円、合計約1.6兆円を発行しました。</p> <p>国債、政府短期証券及び借入金の入札実施日・発行額等については、事前に周知するとともに、入札結果の発表</p> <p>(<a href="https://www.mof.go.jp/jgbs/auction/calendar/index.htm">https://www.mof.go.jp/jgbs/auction/calendar/index.htm</a>) を、当日所定の時刻に行うなど、一連の入札業務を円滑かつ確実に実施し、入札参加者にとって予見可能性の高い運営に努めました。</p> <p>令和6年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行い、令和5年12月22日に公表しました。年限構成については、市場のニーズ・動向等を踏まえています。</p>	<p>○</p>

		<p>具体的には、国債発行総額が181.5兆円（対前年度当初比24.3兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を171.0兆円（対前年度当初比19.3兆円減）としました。減少分の大半は、コロナ禍前は発行していなかった短期国債（6か月）を皆減するなど、短期国債の減額に充当しました。さらに、市場のニーズを踏まえつつ、2年債・5年債・10年債・20年債を減額するなど、年限構成の平時化を図りました。</p> <p>なお、令和6年1月16日に令和6年度予算政府案の概算の変更に伴い、国債発行計画を変更しました。</p> <p>クライメート・トランジション利付国債については、初回発行及びその後の流通市場における動向も踏まえた市場関係者との意見交換を踏まえ、令和6年度における発行の金額・年限・タイミング等を決定し、令和6年3月14日に令和6年度国債発行計画を更新しました。</p> <p>令和6年度国債発行計画（当初（変更後））（令和6年1月16日公表）  <a href="https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2024/index.html">https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2024/index.html</a></p> <p>上記実績のとおり、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・計画の策定を行ったことから、達成度は「○」としました。</p>	
[主要] 政3-1-1-B-2: 適切な債務管理			
	目 標	<p>借換債の発行額の将来推計等を活用し、翌年度の国債発行計画の策定を行います。</p> <p>また、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、必要に応じて適切に買入消却を実施します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>国債残高が多額に上り、今後も大量の国債発行が見込まれる中、将来の借換債の動向等を分析・把握することは、適切な債務管理を行っていく上で重要であるためです。同時に、発行した国債の適切な管理に取り組むことも重要です。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>借換債の発行額の将来推計等の分析を行い、令和6年度国債発行計画を策定する際の参考としました。</p> <p>買入消却については、国債市場特別参加者会合等における市場参加者の声や市場の変化を踏まえ、物価連動債を対象として総額2,406億円実施しました。</p> <p>上記実績のとおり、借換債の発行額の将来推計等の定量的な分析や、買入消却の実施を行ったことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定	s 目標達成		
評定の理由	<p>令和5年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うとともに、買入消却を継続する等、適切な債務管理を行いました。</p> <p>また、令和6年度国債発行計画の策定に当たり、借換債の発行額の将来推計等も参考とした上で、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行いました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

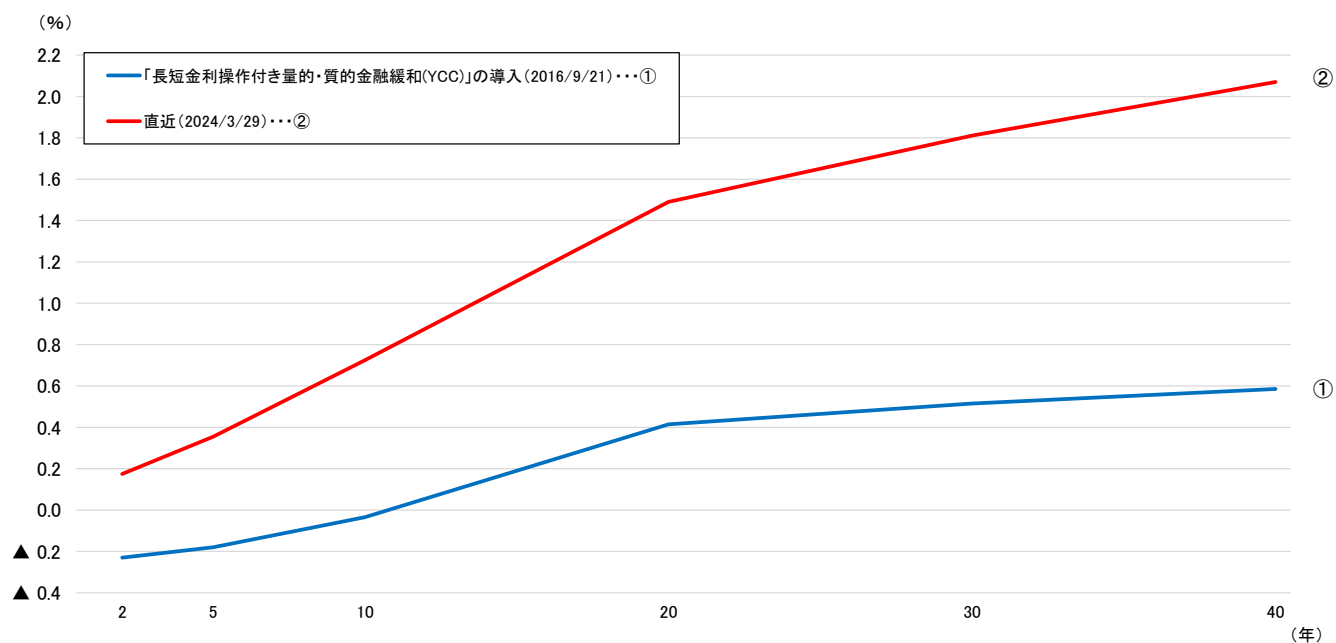
## 政 3 - 1 - 1 に係る参考情報

### 参考指標 1 : 10年新発債利回りの推移



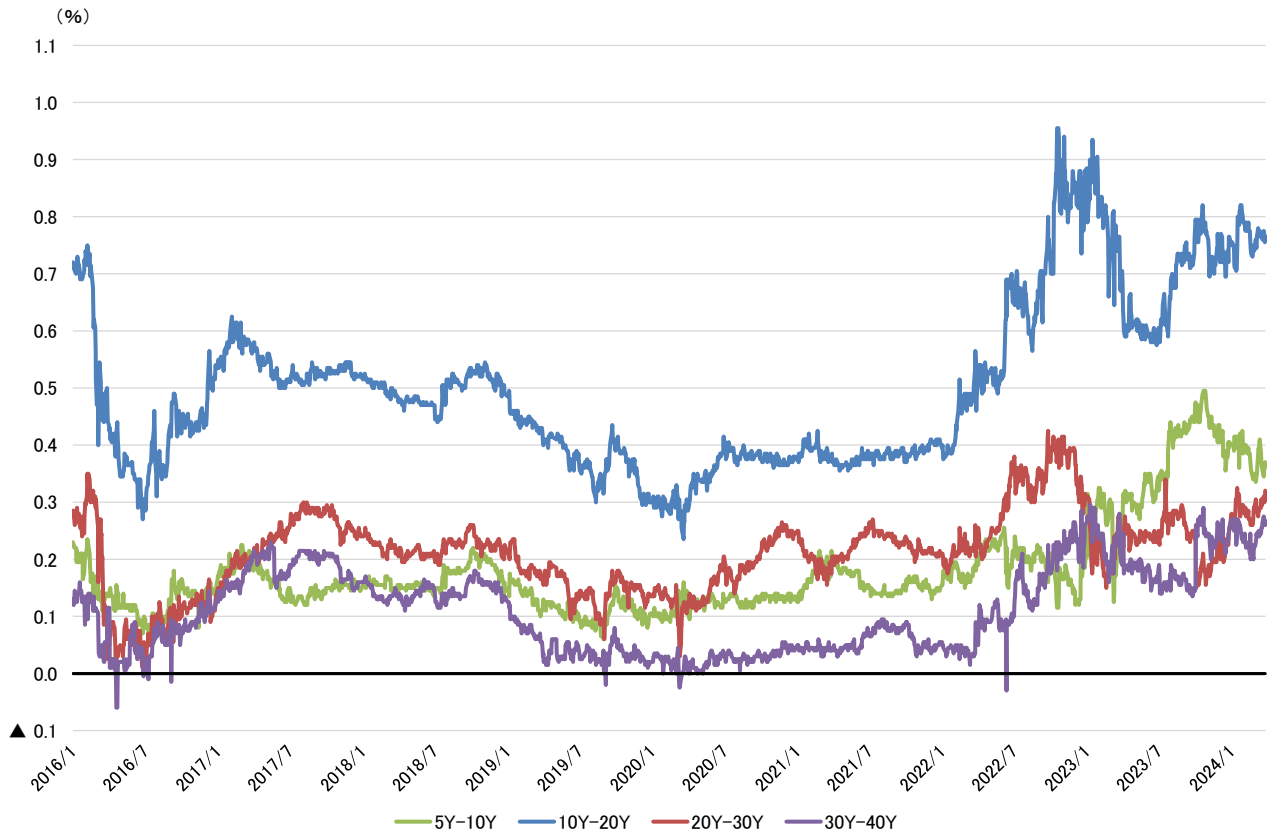
(出所) 10年新発債利回り (日本相互証券) を基に、理財局国債業務課で作成

### 参考指標 2 : 国債のイールドカーブ



(出所) 日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

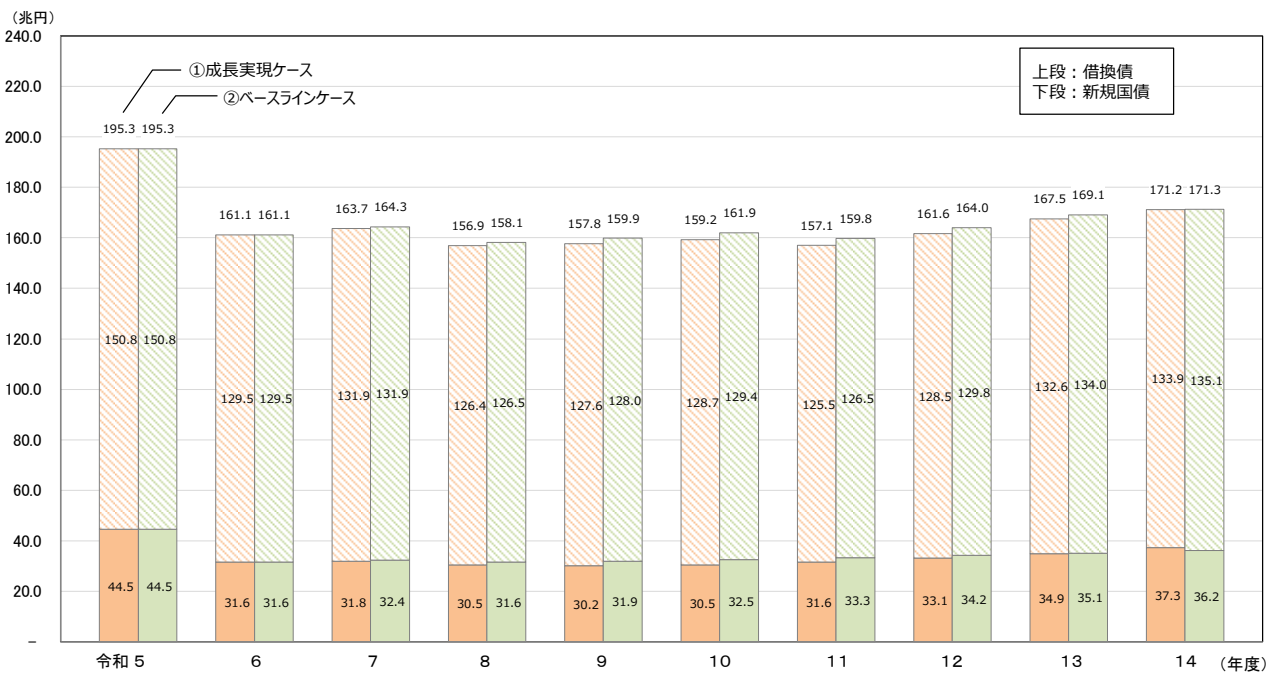
参考指標 3：国債の年限間スプレッドの推移



(出所) 日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標 4：借換債発行額の将来推計

内閣府中長期試算に基づく国債発行額の将来推計

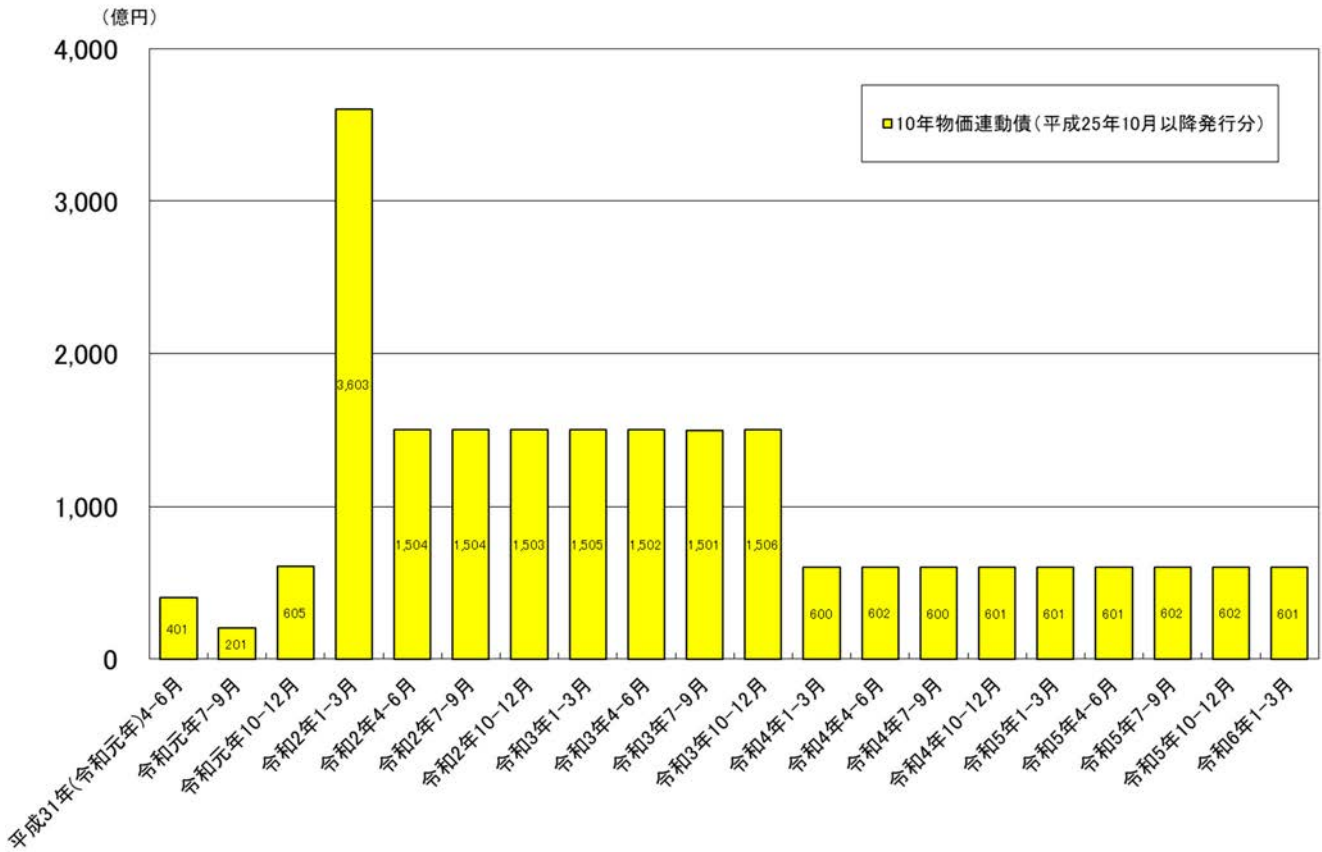


〔前提〕  
 ・対象国債：普通国債（復興債及びGX経済移行債を除く。以下同じ。）  
 ・新規国債：令和5年度は国債発行計画（補正後）の計数。令和6年度以降は内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和5年7月）」の「成長実現ケース」「ベースラインケース」  
 ・借換債：令和5年度は国債発行計画（補正後）の普通国債の計数。令和6年度以降は、令和5年3月末の普通国債の償還予定をベースに令和5年度計画（補正後）と同一の年限構成割合（注）で発行額が推移するものとし、国債整理基金特別会計の余剰資金の活用を加味して推計。  
 （注）令和6年度以降の流動性供給入札の実施額及びゾーンごとの配分額は、令和5年度計画と同一額で推移すると仮定しつつ、年限別発行額は過去の実績を基に推計。

(出所) 「国債市場特別参加者会合」

([https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/meeting\\_of\\_jgbsp/proceedings/outline/231206pd107.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/meeting_of_jgbsp/proceedings/outline/231206pd107.pdf))

参考指標 5 : 買入消却実施実績



(出所) 理財局国債業務課調

(注) 金額は実績。

施策	政3-1-2 : 国債市場の流動性維持・向上		
測定指標(定性的な指標)	[主要] 政3-1-2-B-1: 国債市場の流動性維持・向上		
	目標	<p>令和5年度国債発行計画に沿って、国債市場の流動性維持・向上に努めます。具体的には、令和5年度国債発行計画では、12.0兆円の流動性供給入札を実施することとし、ゾーン区分・ゾーン毎の発行額については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 流動性供給入札を、市場のニーズ・動向等を踏まえて実施することは、国債市場の流動性の維持・向上に寄与すると考えられるためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>令和5年度国債発行計画に沿って、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、12.0兆円の流動性供給入札を実施するなど、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。</p> <p>また、流動性供給入札のゾーン毎の発行額等は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整することとしています。四半期毎に「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ、市場参加者から市場のニーズ・動向等の意見を聴取した結果、令和5年度はゾーン毎の発行額について変更を行いませんでした。</p> <p>なお、令和6年度国債発行計画では、「国債市場特別参加者会合」や「国債投</p>	○

	<p>資家懇談会」等の場を通じ、市場関係者の意見を聴取した上で、13.2兆円（対前年度比1.2兆円増）の流動性供給入札を実施することとしています。</p> <p>また、国債の一銘柄当たりの市場流通量を確保するという観点から、令和5年度においても、リオープン（用語集参照）発行を実施し、国債の流動性向上に取り組みました。</p> <p>令和5年度リオープン方式について  <a href="https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/press_release/20230323-01.htm">https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/press_release/20230323-01.htm</a></p> <p>上記実績のとおり、令和5年度国債発行計画に沿って流動性維持・向上に取り組んだこと等から、達成度は「○」としました。</p>	
<b>施策についての評価</b>	s 目標達成	
<b>評価の理由</b>	<p>令和5年度国債発行計画に沿って、12.0兆円の流動性供給入札を実施したほか、令和6年度国債発行計画についても市場関係者の意見を聴取しつつ、流動性の維持・向上に関する施策を講ずることとしました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

政3-1-2に係る参考情報

参考指標1：流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移

（単位：億円）

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1年超～5年以下	23,918	23,937	23,936	29,940	29,917
5年超～15.5年以下	71,816	59,786	59,748	59,874	59,880
15.5年超～39年未満	29,932	29,927	29,926	29,950	29,925
合計	125,666	113,650	113,610	119,764	119,722

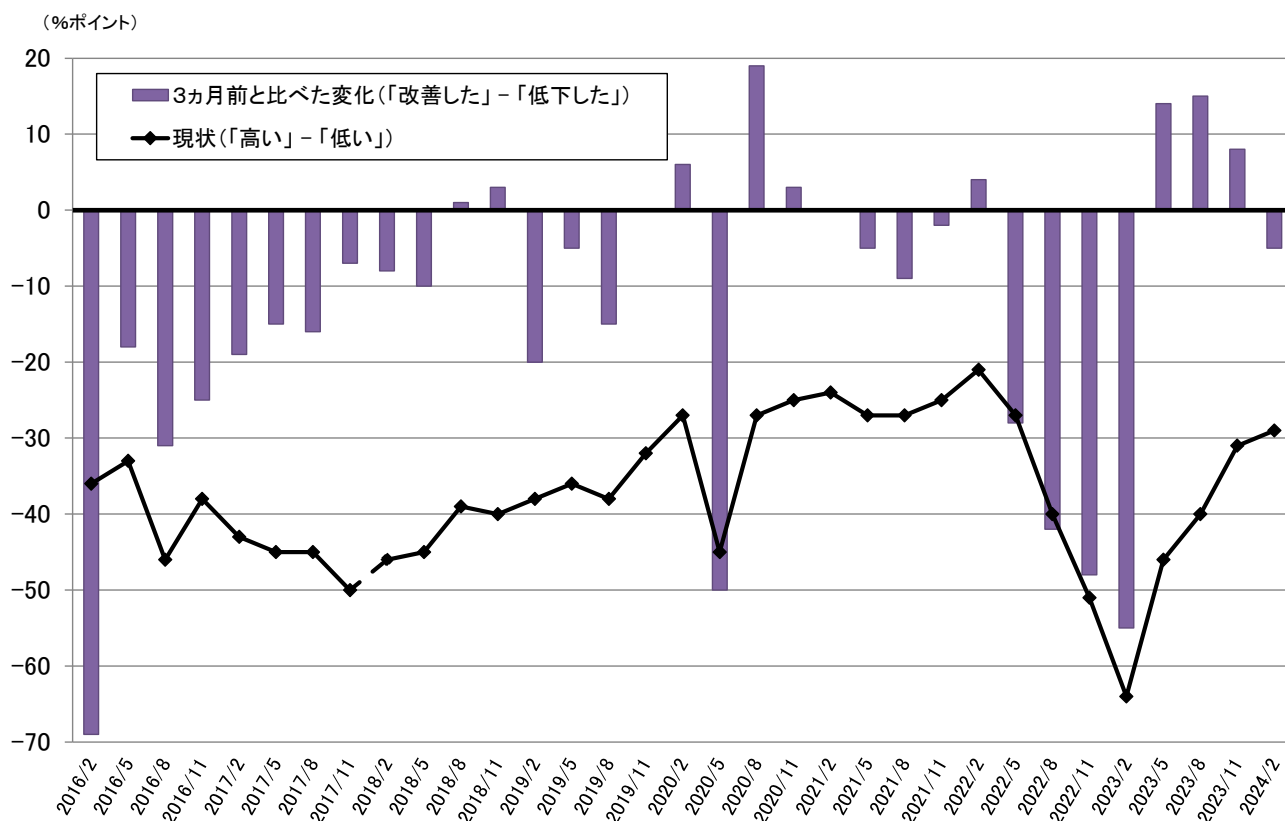
（出所）理財局国債業務課調

参考指標2：流動性供給入札の結果

入札日	R5.4.13	R5.4.18	R5.5.2	R5.5.19	R5.6.8	R5.6.13	R5.7.19	R5.7.21	R5.8.22	R5.8.24	R5.9.19	R5.9.21
応募額（億円）	13,969	23,743	22,089	18,517	15,474	14,265	21,729	21,175	17,982	14,520	17,339	16,396
募入決定額（億円）	4,995	4,988	4,977	4,983	4,992	4,966	4,989	4,998	4,989	4,997	4,985	4,990
募入平均利回格差（%）	▲0.013	▲0.012	0.004	0.006	0.002	▲0.019	▲0.014	0.005	0.005	▲0.038	▲0.002	0.009
募入最大利回格差（%）	▲0.011	▲0.009	0.005	0.007	0.003	▲0.017	▲0.013	0.011	0.006	▲0.031	▲0.001	0.013

入札日	R5.10.19	R5.10.25	R5.11.16	R5.11.24	R5.12.20	R5.12.22	R6.1.5	R6.1.22	R6.2.16	R6.2.22	R6.3.21	R6.3.25
応募額（億円）	17,858	13,857	19,044	21,853	20,776	10,499	22,163	16,931	14,292	22,330	14,466	18,487
募入決定額（億円）	4,983	4,984	4,995	4,989	4,996	4,995	4,980	4,987	4,988	4,989	4,996	4,991
募入平均利回格差（%）	0.020	0.029	▲0.013	0.031	▲0.081	0.064	▲0.009	▲0.010	0.009	▲0.015	▲0.001	▲0.019
募入最大利回格差（%）	0.023	0.032	▲0.010	0.033	▲0.079	0.085	▲0.008	▲0.007	0.013	▲0.015	0.006	▲0.017

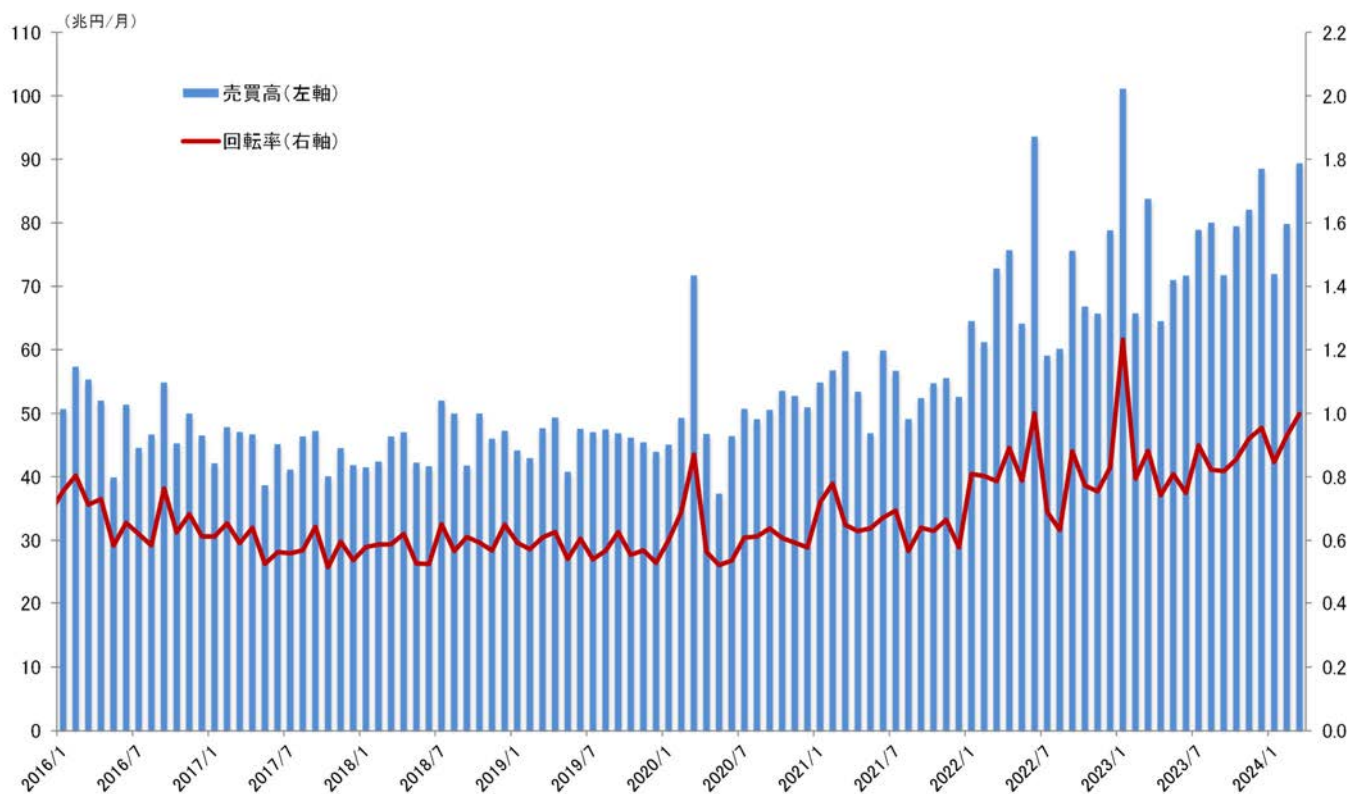
参考指標 3：債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）  
債券市場の機能度（市場関係者の見方）



(注) 2018年2月調査より、調査対象先に大手機関投資家(生命保険会社、損害保険会社、投資信託委託会社等)が追加された。

(出所) 日本銀行「債券市場サーベイ」を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標 4：投資家の国債取引高と回転率



(注1) 国庫短期証券を除く。

(注2) 売買高は、債券ディーラー分を除く。回転率は(月間売買高/月末残高)を年率換算して表示。

(出所) 日本証券業協会「公社債店頭売買高」、日本銀行「公社債発行・償還および現存額」を基に、理財局国債業務課で作成

施策	政3-1-3：保有者層の多様化		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政3-1-3-B-1:保有者層の多様化		
	目 標	<p>保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めます。具体的には、個人投資家向けの広告の充実や個人向け国債等の販売額が上位の機関の財務省ウェブサイト上での公表等を通じて個人投資家の国債保有促進に努め、海外IRや「日本国債ニュースレター」（英語版）の公表等を通じて海外投資家の国債保有促進を図ります。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>国債の保有者層の多様化を図るためには、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めることが重要と考えられるためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>個人投資家については、個人投資家層の裾野を広げる観点等から、SNSを活用するなどインターネット広告を重点的に行うとともに、個人向け国債ウェブサイトの利便性向上や動画等のコンテンツの掲載、テレビCMの放映等により、広告の充実を図りました。また、令和5年度においても引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行するなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を実施しました。</p> <p>海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層による取引は市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、様々なネットワークやチャネルを通じた海外IRを実施しました。具体的には、オンライン会議形式も併用しつつ、対面での海外投資家との個別面談を中心に、きめ細かい投資家ニーズ等の把握や情報提供を行いました。また、継続的な投資や長期安定保有が見込める投資家を重視するなど、より効果的かつ効率的な海外IRを実施しました。さらに、「日本国債ニュースレター」（英語版）を毎月公表すること等を通じて海外投資家へ定期的な情報提供を行いました。こうした取組を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築し、海外投資家による日本国債の保有促進に努めました。</p> <p>このほか、クライメート・トランジション利付国債の初回発行に向けて、令和5年11月のフレームワーク公表以降、国内外の市場関係者を対象に、経済産業省、証券会社、評価機関と協力して、GXをテーマとしたIRを集中的に実施しました。</p> <p>（参考）令和5年度における海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）：91先 （参考指標4参照）</p> <p>同年度における海外投資家の海外拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）：94先 （参考指標5参照）</p> <p>日本国債ニュースレター（英語版）の年間公表回数：12回 （参考指標6参照）</p>	○

	上記実績のとおり、個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人の国債保有の促進に向けた取組や海外投資家に対する I R を実施しており、達成度は「○」としました。
<b>施策についての評定</b>	s 目標達成
<b>評定の理由</b>	<p>個人投資家については、広告の充実を図るとともに、令和5年度においても引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行するなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を行いました。</p> <p>海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層による取引は市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、海外 I R を実施するとともに、「日本国債ニュースレター」（英語版）を公表すること等を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築することにより、日本国債の保有促進に向けた取組を実施しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

### 政3-1-3に係る参考情報

#### 参考指標1：国債の保有者別内訳

(単位：億円)

所 有 者	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年	
					12月末	割 合
一般政府 (除く公的年金)	31,457	24,008	22,998	18,400	14,461	0.1%
公的年金	374,975	396,980	451,028	462,962	539,883	4.4%
財政融資資金	5	0	0	0	0	0.0%
日本銀行	4,993,620	5,415,966	5,305,471	5,815,635	5,851,648	47.9%
市中金融機関	4,192,386	4,502,781	4,542,124	3,983,998	3,929,138	32.2%
海外	1,456,776	1,609,474	1,702,551	1,783,114	1,650,267	13.5%
家計	138,525	132,560	125,502	127,694	134,874	1.1%
その他	118,580	102,615	97,316	105,760	96,291	0.8%
合 計	11,306,324	12,184,384	12,246,990	12,297,563	12,216,562	100.0%

(出所) 日本銀行「資金循環統計」を基に、理財局国債企画課で集計

(注) 計数は、日銀による推計値。推計にあたり、評価額は時価ベースに換算されている(国庫短期証券については額面ベース)

#### 参考指標2：個人向け国債の発行額（実績）及び計画額

(単位：億円)

年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
計画額	当初	47,000	48,000	41,000	29,000	35,000
	補正後	48,000	32,000	28,405	36,200	35,000
発行額（実績）		52,484	30,290	29,728	34,184	34,035

(出所) 理財局国債業務課調

参考指標 3：個人向け国債の認知状況

(単位：%)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認知度	94.4	91.2	91.6	91.3	90.8

(出所) 国債広告の効果測定に関する調査

参考指標 4：海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）(単位：件)

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
60	30	26	90	91

(出所) 理財局国債企画課調

参考指標 5：海外投資家の海外拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）

(単位：件)

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
60	52	50	40	94

(出所) 理財局国債企画課調

参考指標 6：日本国債ニュースレター（英語版）の年間公表回数

(単位：回)

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
12	12	12	12	12

(出所) 理財局国債企画課調

施策	政3-1-4：市場との対話等							
測定指標 (定量的な指標)	[主要]政3-1-4-A-1:国債関係の懇談会等の開催状況							
			令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	国の債務管理に関する研究会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	/
		実績値	○	○	○	○	○	
	国債市場特別参加者会合	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	/
		実績値	○	○	○	○	○	
	国債投資家懇談会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施	/
		実績値	○	○	○	○	○	
	(出所) 理財局国債企画課、国債業務課調 (注1) 当該年度内に懇談会等の開催実績がある場合には○、ない場合には×を記載。 (注2) 「国の債務管理に関する研究会」の前身である「国の債務管理の在り方に関する懇談会」は平成16年11月から令和3年6月まで計54回実施しています。							
	(目標値の設定の根拠) 市場との対話等は、国債関係の懇談会等を中心に行っていることから、これらの開催を指標としました。市場参加者・有識者との定期的かつオープンな対話を通じ、国債管理政策の企画及び立案を行うこと、並びに施策を適時・的確に市場に発信することは重要であることから、これらの趣旨を踏まえて懇							

談会等の開催を目標としました。

**(目標の達成度の判定理由)**

国債関係の懇談会等は、昨年度に引き続き各会合を開催し、国債管理政策の企画及び立案の参考としたほか、施策の適時・的確な市場への発信を行ったことから、達成度は「○」としました。

**[主要] 政3-1-4-A-2: 入札結果の公表を当日所定の時刻に行った割合** (単位: %)

年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
目標値 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実績値	入札回数 (a)	229	240	240	227	224	
	うち入札の結果発表を 所定の時刻に行った 回数 (b)	229	240	238	225	224	
	割合 (%) (b) / (a)	100.0	100.0	99.2	99.1	100.0	○

(出所) 理財局国債業務課調

(注1) 測定対象は、国債、国庫短期証券及び借入金の入札回数。

(注2) 国債（割引短期国債は除く）の入札結果発表は、入札当日の午後0時35分に実施。

(注3) 国庫短期証券の入札結果発表は、入札当日の午後0時30分に実施。

(注4) 借入金の入札結果発表は、入札当日の午後1時に実施。

(注5) 令和3年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった2件は以下の通り。

- ・同年9月9日の5年債入札の結果公表時において、作業ミスにより、公表項目の一部について誤った数値を公表し、同日中に訂正したもの。
- ・同年9月28日の40年債入札において、掲載予定時刻の設定ミスにより、財務省ホームページに公表予定時刻より約8分早く公表していたもの。

(注6) 令和4年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった2件は以下の通り。

- ・令和5年1月10日の国庫短期証券（3ヶ月）入札において、日本銀行のシステムが一部利用できない状況にあったことから、入札日を翌日に延期したもの。
- ・令和5年2月28日の2年債入札において、財務省のシステムの不具合により、財務省ホームページへの公表が予定時刻より約2時間遅れたもの。財務省のシステムの不具合については、既に原因が特定されており、同様の不具合が生じないように事務マニュアルに不具合が生じた原因や対処方法を記載するとともに、事務に携わる職員に周知することで再発防止に努めている。

(注7) この指標は入札が行われる場合における結果発表状況に係るもので、入札回数に対する目標値ではありません。

**(目標値の設定の根拠)**

入札結果の公表を確実に速やかに行うことは、市場参加者の予測可能性を高めることにつながり、政策目標を達成する観点から重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。

なお、令和3年度において、入札結果の公表を所定の時刻に行うことができなかった事例が2件生じたことから、再発防止策として、入札結果の公表に係る事務手続きについて、改めて内容を精査し、課内で共有した上で、各担当者がこれに正確に準拠して業務を行うことを徹底しました。また、ホームページへの掲載時刻設定に際しては、複数人による確認を、目視及び読上げを経て行うよう徹底しました。

**(目標の達成度の判定理由)**

入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合が100.0%であるため、達成度は「○」としました。

**[主要] 政3-1-4-B-1: 市場との対話等**

目 標	達成度
国債市場特別参加者や投資家に対して、国債市場の動向等に関する個別のヒアリング等を実施し、市場との緊密な意見交換を行います。	

測定指標 (定性的な指標)	(目標の設定の根拠) 市場のニーズ・動向等を的確に把握するためには、国債関係の懇談会等の開催に加えて、個別のヒアリングを実施することも重要と考えられるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由 「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の開催に加え、国債市場特別参加者や投資家に対する国債市場の動向等に関するヒアリングを実施する等により、市場との緊密な意見交換を行いました。 上記実績のとおり、国債市場特別参加者や投資家など市場関係者との緊密な意見交換を行ったことから、達成度は「○」としました。	○
施策についての評価		s 目標達成
評価の理由	<p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表を行ったほか、市場関係者との緊密な意見交換を実施し、市場との対話の推進に努めたところです。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

政3-1-4に係る参考情報

令和4年度に引き続き、公的債務全体の現状や政策を概観する「債務管理レポート」を発行しました。  
([https://www.mof.go.jp/jgbs/publication/debt\\_management\\_report/2023/index.html](https://www.mof.go.jp/jgbs/publication/debt_management_report/2023/index.html))

施策	政3-1-5：国債に係る国民等の理解の向上のための取組							
測定指標 (定量的な指標)	[主要]政3-1-5-A-1:国債関係の定期的な資料の公表							
	年度		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	債務管理レポート (日)	目標値	○	○	○	○	○	/
		実績値	○	○	○	○	○	
	債務管理レポート (英)	目標値	○	○	○	○	○	/
		実績値	○	○	○	○	○	
	国債統計年報	目標値	○	○	○	○	○	/
		実績値	○	○	○	○	○	
	<p>(出所) 理財局国債企画課調 (注) 年度内に公表した場合には○、年度内に公表していない場合に×を記載。</p> <p>(目標値の設定の根拠) 定期的な公表資料を通じて、我が国の国債市場や国債管理政策についての情報を発信していくことが、国債に係る国民等の理解の向上のためには重要であるため、代表的な公表物である「債務管理レポート」と「国債統計年報」を年度内に公表することを目標値としました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由) 各定期的な公表資料をすべて当該年度内に公表しましたので、達成度は「○」としました。</p>							

[主要]政3-1-5-A-2:「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合 (単位: %)						
年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
目標値 (%)	100	100	100	100	100	
実績値	前年度 第4四半期分	○	○	○	○	○
	第1四半期分	○	○	○	○	
	第2四半期分	○	○	○	○	
	第3四半期分	○	○	○	○	
	割合 (%)	100	100	100	100	
<p>(出所) 理財局国債企画課調  (注1) 「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した場合には○、所定の時期に公表していない場合に×を記載  (注2) 各四半期末時点における国債及び借入金並びに政府保証債務現在高は、当該四半期終了後1ヶ月半以内に公表。  (注3) 補足として、利払い・償還財源が主として税財源により賄われる債務を整理した「国と地方の長期債務残高」との比較資料も併せて公表。</p> <p>(目標値の設定の根拠)  公的債務全体の現状に関する情報を所定の時期に公表し、国債管理政策の透明性の向上を図ることは、国債に係る国民等の理解の向上を図る上で重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)  「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合は100%であるため、達成度は「○」としました</p>						
[主要]政3-1-5-B-1:国債に係る国民等の理解の向上						
測定指標 (定性的な指標)	目標	積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めます。具体的には、国債等関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の公表等を行うとともに、「債務管理レポート」(日本語版・英語版)では、その時々の方策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げます。 (目標の設定の根拠) 投資家のみならず、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図るためには、我が国の国債市場や国債管理政策について積極的に情報提供を行っていくことが重要であるためです。				達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	国債関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の迅速な公表等を行うとともに、「債務管理レポート」(日本語版・英語版)では、その時々の方策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げるなど、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めました。 上記実績のとおり、国債市場や国債管理政策に関する情報発信を積極的に行うことにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上に努めたこと等から、達成度は「○」としました。				○

<b>施策についての評定</b>	s 目標達成
<b>評定の理由</b>	<p>国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めることにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図りました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

政3-1-5に係る参考情報

参考指標1：国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計	631,012	740,175	529,814

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 令和3年度の財務省行政LAN更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和3年度以降のアクセス件数を掲載。

<b>評価結果の反映</b>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施していきます。</p> <p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定します。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施していきます。</p> <p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めます。</p> <p>個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んでいきます。GXをテーマとしたIRについても、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めます。</p> <p>なお、令和5年度政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めます。</p>
----------------	--

<b>財務省政策評価懇談会における意見</b>	○ GX経済移行債を通して、環境問題に対する理解と協力をいただくということが日本のエネルギー環境対策の成否にも直結するのではないかと考えている。
-------------------------	--

政策目標に係る予算額等	区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	270,575,692,111	270,151,175,868	264,739,666,016	252,173,465,875
		補正予算	△3,406,771,676	△8,659,388,360	△2,871,470,080	
		繰越等	△18,429,858	13,253,255	N.A.	
		合計	267,150,490,577	261,505,040,763	N.A.	
執行額(千円)		261,463,833,359	256,671,772,691	N.A.		

(概要)

国債の償還・利払い・事務手数料、国債の円滑な発行を図るための経費等です。

(注1) 令和5年度「繰越等」、「執行額」等については、令和6年11月頃に確定するため、令和6年度実績評価書に掲載予定。

(注2) 令和3年度予算額は、令和4年度以降の予算額との比較対照のため組替え掲記しています。

(注3) 令和3年度「繰越等」、「執行額」等は、令和4年度以降の「繰越等」、「執行額」等との比較対照のため、システム経費を計上し令和4年度評価書に記載した金額から変更しています。

(注4) 政府情報システム関連予算の令和4年度以降の当初予算額は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項)情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されています。

政策目標に関する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	第213回国会 財務大臣財政演説(令和6年1月30日)
----------------------------------	-----------------------------

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	「資金循環統計」(日本銀行) 等
-----------------------------------	------------------

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	<p>令和4年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定しました。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧な市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施しました。</p> <p>国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に努めました。</p> <p>個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR(オンライン開催含む)に取り組みました。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めました。</p> <p>なお、令和4年度政策評価結果を踏まえ、令和6年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費(公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等)の確保に努めました。</p>
------------------------	---

担当部局名	理財局(国債企画課、国債業務課)	政策評価実施時期	令和6年6月
-------	------------------	----------	--------

政策目標 3-2 : 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、  
ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

<b>上記目標の概要</b>	<p>財政投融资（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、民間だけでは対応が困難な大規模・超長期プロジェクトなどについて、長期・固定・低利の資金などの供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。</p> <p>財政投融资の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。</p> <p>さらに、財政投融资に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融资計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融资に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。</p> <p>その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成</p> <p>政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進</p> <p>政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実</p> <p>政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保</p>
----------------	---

政策目標 3-2 についての評価結果

政策目標についての評価 **S** 目標達成

<b>評価の理由</b>	<p>財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和6年度財政投融资計画編成や令和5年度財政投融资計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。</p> <p>すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
<b>政策の分析</b>	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>財政投融资の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融资のディスクロージャーに努めることは、財政投融资に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するために必要です。</p> <p>令和6年度財政投融资計画については、成長力強化に向けた重要分野（賃上げ、スタートアップ、GX、サプライチェーン強靱化等）や、国際環境変化への対応（日本企業の海外展開支援、天然資源確保等）等に重点的に資金を供給することとしています。また、令和5年度財政投融资計画補正にお</p>

	<p>いては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、8,860億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、9,014億円、1,237億円と2回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p>政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性及び償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。</p>
--	---

<b>施策</b>	<b>政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成</b>
-----------	--

	[主要]政3-2-1-B-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融資計画の編成
--	---

<b>測定指標（定性的な指標）</b>	<b>目標</b>	<p>令和6年度財政投融資計画の編成においては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融資の原資が財投債等の公的資金であるということから、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、国民のニーズや社会情勢等の変化などを踏まえた財政投融資計画の編成を行うことで、財政投融資を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。</p>	<b>達成度</b>
---------------------	-----------	--	------------

<b>測定指標（定性的な指標）</b>	<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>令和6年度財政投融資計画の策定にあたっては、成長力強化に向けた重要分野（貸上げ、スタートアップ、GX、サプライチェーン強靱化等）や、国際環境変化への対応（日本企業の海外展開支援、天然資源確保等）等に重点的に資金を供給することとしました。他方、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況変化等もあり、その結果、令和6年度財政投融資計画の規模は、133,376億円（5年度計画比18.0%減）となりました。</p> <p>また、令和5年度財政投融資計画補正においては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、成長力の強化・高度化に資する国内投資の促進や、国民の安全・安心の確保等の取組を推進するため、8,860億円の追加を行いました。</p> <p>そのほか、令和5年度補正予算（第1号）の成立、令和5年度一般会計予備費使用についての閣議決定（令和6年1月26日、3月1日）等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金をそれぞれ9,014億円、1,237億円増額手当て（弾力追加）しました。</p> <p>・「令和6年度財政投融資計画（令和5年12月22日公表）」  <a href="https://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2024/index.html">https://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2024/index.html</a></p> <p>・「令和6年度予算編成等における政策評価の活用状況」  <a href="https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/79seihyoukon02.pdf">https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/79seihyoukon02.pdf</a></p> <p>上記実績のとおり、令和6年度財政投融資計画の策定においては、社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、</p>	○
---------------------	------------------------	---	---

	<p>必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	
<p>[主要]政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給</p>		
	<p>令和6年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。</p> <p>その際、出資先の官民ファンドに対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認します。また、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。</p> <p><b>（目標の設定の根拠）</b></p> <p>中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的成長を支える重要な要素のひとつであるため、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給し、民間資金の呼び水・補完を行っていく必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。</p> <p>また、収益性の観点から、特に官民ファンドは収益の変動及びリスクが相対的に大きく、一時的に累積損失が生じることは設立当初より想定されるものの、一部の官民ファンドにおいて累積損失が大きくなっていることを踏まえ、令和5年度目標で掲げる各取組を行うことで、政策目的の実現及び出資の毀損の回避が可能となるからです。</p>	<p>達成度</p>
<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p>	<p>令和6年度財政投融资計画における産業投資については、サプライチェーン強化や、スタートアップ支援のほか、GXへの取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行することとしています。</p> <p>その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めました。また、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、財政投融资分科会等において、「新経済・財政再生計画改革工程表2022」を踏まえた投資計画の進捗状況を含む、これまでの投資内容及び投資実行後の状況、今後の運営方針等を確認しました。このほか、官民ファンド等と地域金融機関等とのネットワーク構築及び案件組成の観点から、地域金融機関等を対象とした官民ファンド等の合同説明会を2か所の財務局と共同開催しました。</p> <p>上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	<p>○</p>

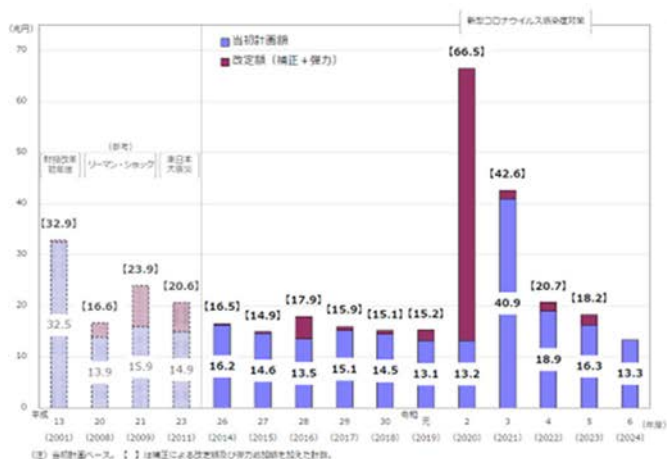
施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>令和6年度財政投融资計画については、成長力強化に向けた重要分野（賃上げ、スタートアップ、GX、サプライチェーン強靱化等）や、国際環境変化への対応（日本企業の海外展開支援、天然資源確保等）等に重点的に資金を供給することとしています。また、令和5年度財政投融资計画補正においては、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）を踏まえ、8,860億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、9,014億円、1,237億円と2回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p>また、産業投資において、サプライチェーン強靱化や、スタートアップ支援のほか、GXへの取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、投資内容及び投資実行後の状況等を確認しました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

### 政3-2-1に係る参考情報

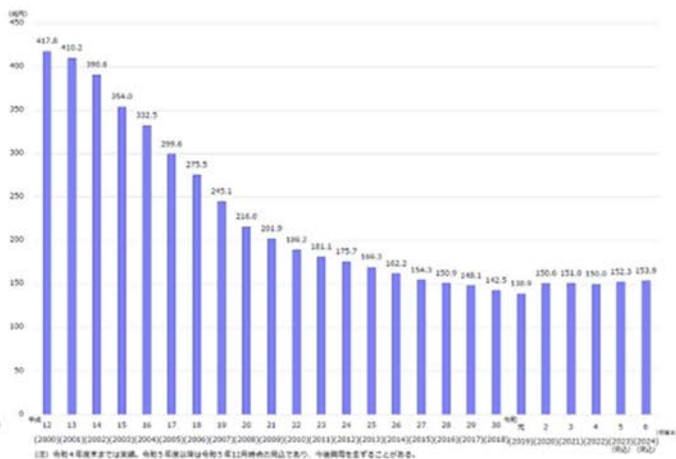
- 令和6年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。
  - ・ 成長力強化に向けた重要分野への投資については、株式会社日本政策金融公庫において、賃上げに取り組む中小・小規模事業者への金融支援により構造的賃上げの実現に向けた環境整備を促進するとともに、スタートアップの資金需要に的確に対応し、成長を後押しすることとするほか、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業への長期資金供給に加え、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化やGX、スタートアップに対して重点的にリスクマネーを供給することとしています。このほか、株式会社産業革新投資機構において、スタートアップ向け投資、大企業・中堅企業向け成長・事業再編投資、民間ファンドへのLP出資により我が国の産業競争力強化に資するリスクマネー供給を行うこととしています。
  - ・ 国際環境変化に対応するための海外投融资については、独立行政法人国際協力機構において、開発途上国の社会経済の安定や、グローバル・サウス諸国との連携強化のため、日本の高い技術・ノウハウを活用した質の高いインフラ輸出等を支援することとするほか、株式会社国際協力銀行において、『「株式会社国際協力銀行法」（平成23年法律第39号）』の改正による業務拡充を踏まえ、サプライチェーン強靱化の取組を行うとともに、引き続き、地球環境保全を目的としたGXの取組を支援することとしています。このほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、天然ガスやレアメタル等の金属鉱物資源の安定的な供給に向けた取組のための出資等を行うこととしています。
  - ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしました。
- 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和6年度において、財投債100,000億円の発行を予定しています。また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券35,000億円の発行を予定しています。

参考指標 1 : 「財政投融资計画の推移 (フロー・ストック)」

財政投融资計画の推移 (フロー)



財政投融资計画の推移 (ストック)



参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績（機関別）」

(単位：億円)

区 分	令和4年度		令和5年度	令和6年度
	改定計画	実績	改定計画	当初計画
(特別会計)				
食料安定供給特別会計	8	7	8	7
エネルギー対策特別会計	104	104	83	79
自動車安全特別会計	1,645	1,562	1,185	360
(政府関係機関)				
(株)日本政策金融公庫	48,116	7,407	60,975	40,075
沖縄振興開発金融公庫	2,243	762	2,064	2,016
(株)国際協力銀行	19,060	13,428	22,720	11,040
(独)国際協力機構	11,427	11,395	16,746	16,420
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	9	9	13	15
日本私立学校振興・共済事業団	221	221	272	287
(独)日本学生支援機構	5,849	5,767	5,881	5,256
(国研)科学技術振興機構	48,889	48,889	—	—
(独)福祉医療機構	8,565	3,662	2,642	2,102
(独)国立病院機構	111	111	286	660
(国研)国立成育医療研究センター	10	10	9	10
(国研)国立長寿医療研究センター	2	2	2	2
(独)大学改革支援・学位授与機構	511	496	758	875
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,401	2,289	651	671
(独)住宅金融支援機構	2,749	2,523	2,607	2,663
(独)都市再生機構	5,124	4,000	5,000	5,200
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	3,200	3,200	12,530	10,230
(独)水資源機構	14	14	4	5
(国研)森林研究・整備機構	49	49	46	43
(独)エネルギー・金属鉱物資源機構	549	412	1,396	852
(地方公共団体)				
地方公共団体	33,909	31,417	34,489	23,258
(特殊会社等)				
(株)脱炭素化支援機構	200	102	400	250
(株)日本政策投資銀行	9,000	5,681	8,400	7,350
(株)産業革新投資機構	—	—	—	800
(一財)民間都市開発推進機構	350	200	350	500
中部国際空港(株)	231	231	161	235
(株)民間資金等活用事業推進機構	500	—	500	500
(株)海外需要開拓支援機構	90	90	80	90
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,169	630	1,087	925
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	405	310	453	600
合 計	206,710	144,981	181,798	133,376

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注1) 令和4年度実績は、令和4年度の決算時の見込値である。

(注2) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

([https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_filp/proceedings/material/zaitoa20231221/zaito20231221\\_04.pdf](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa20231221/zaito20231221_04.pdf))

施策 政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進								
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政3-2-2-A-1：財政投融资関係の定期的な資料の公表及び内容の充実							
	年度	作成頻度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	財政投融资の概要	年1回	○	○	○	○	○	○
	財政投融资レポート	年1回	○	○	○	○	○	
	OVERVIEW OF FILP	年1回	○	○	○	○	○	
	政策コスト分析レポート	年1回	○	○	○	○	○	
	POLICY COST ANALYSIS REPORT	年1回	○	○	○	○	○	
	財政金融統計月報	年1回	○	○	○	○	○	
	財政融資資金現在高	月1回	○	○	○	○	○	
	産業投資現在高	月1回	○	○	○	○	○	
	財政融資資金預託金利・貸付金利	月1回	○	○	○	○	○	
	翌年度財政投融资計画要求	年1回	○	○	○	○	○	
	財政投融资計画月別実行状況	月1回	○	○	○	○	○	
財政投融资レポートの内容の充実に向けた取組（解説を充実させたトピック等）		昨今の経済・金融情勢を踏まえた産業投資の活用について記載	時々の経済・金融情勢等を踏まえた内容を記載	新型コロナウイルス感染症対策としての財政投融资の活用について記載	新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナの時代に向けた財政投融资の活用について記載	財政投融资レポートの内容を見直し、より分かりやすいものとなるよう充実を図る。		
<p>（出所）理財局財政投融资総括課調</p> <p>（注）レポート等を、所定の頻度で作成している場合には○、作成していない場合には－を記載。なお、「財政投融资の概要」については、令和元年度から発行しております。</p> <p>（目標値の設定の根拠）</p> <p>財政投融资に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するため、財政投融资計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要なためです。</p> <p>（目標の達成度の判定理由）</p> <p>実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。</p>								
[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実								
目標	財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。						達成度	

測定指標（定性的な指標）		<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融资に対する国民の信頼、市場からの信託を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。</p>		
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政投融资を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、ポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。</p> <p>また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート」については、解説の一部をよりわかりやすいものとし、ディスクロージャーの充実に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「政策コスト分析レポート2023・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和5年度）」</li> </ul> <p>(<a href="https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20230731/20230731g.pdf">https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20230731/20230731g.pdf</a>)</p> <p>上記実績のとおり、財政投融资を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実に努めたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	○	
	[主要] 政3-2-2-B-2: 財政投融资計画編成に係る情報の公表			
	目標	<p>令和6年度財政投融资計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融资計画編成に対する国民の信頼、市場からの信託を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。</p>	達成度	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料については、財政投融资分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。</p> <p>以上のとおり、財政投融资分科会への提出資料等については、速やかに公表していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>	○		
施策についての評定	s 目標達成			

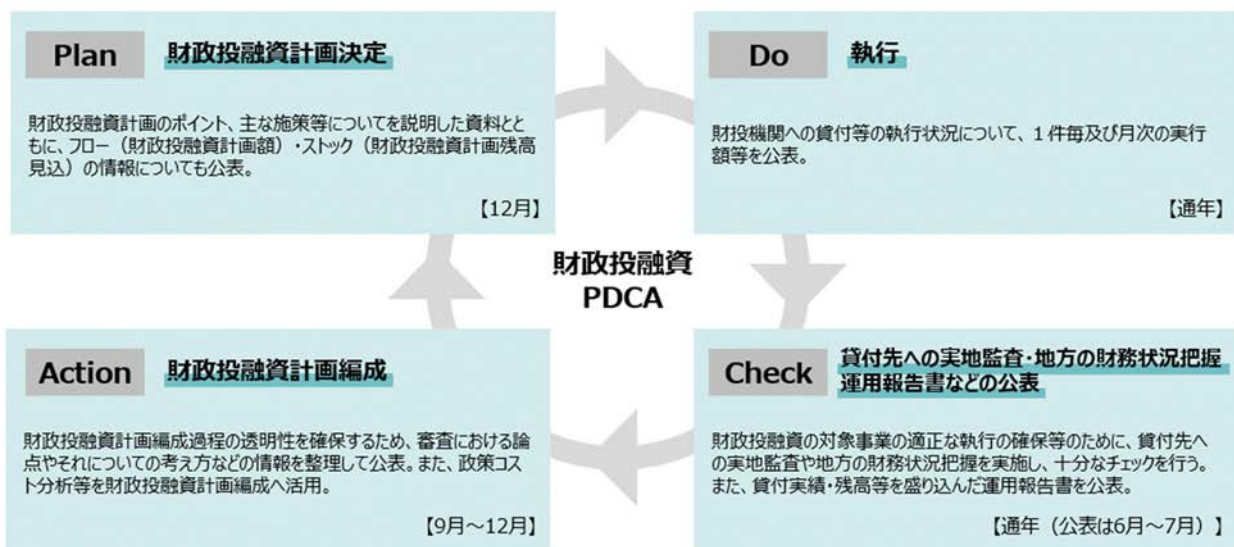
財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。

また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政3-2-2に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



(出所) 理財局財政投融资総括課

- 令和5年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野を説明した「財政投融资計画参考資料」や財政機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表（Plan）、②財政投融资の貸付などの執行状況の月次別・一件別の公表（Do）、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの開催支援等、監査先の課題解決に向けた取組に資するアドバイス機能の充実（Check）、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表（Action）、などに取り組みました。
- また、「財政投融资レポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの人が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト (<http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/index.html>) に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位：億円)

機 関 名		政策コスト (5年度)	① 分析期首までに 投入された出資金等 の機会費用分	② 分析期間中に 新たに見込まれる 政策コスト
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	17,302	37,679	△ 20,377
	沖縄振興開発金融公庫	△ 171	699	△ 870
	(株) 国際協力銀行	1,099	7,092	△ 5,993
	(独) 国際協力機構	7,487	50,242	△ 42,755
	(独) 日本学生支援機構	578	0	578
	(独) 福祉医療機構	△ 157	708	△ 865
	(独) 住宅金融支援機構	△ 1,737	2,334	△ 4,071
	(株) 日本政策投資銀行	△ 13,058	7,604	△ 20,662
	その他5機関	△ 31	535	△ 566
事 業 系 機 関	自動車安全特別会計	△ 5,402	-	△ 5,402
	(独) 国立病院機構	2,590	1,052	1,539
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	7,077	-	7,077
	(独) 都市再生機構	△ 5,430	5,359	△ 10,790
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	17,330	16,894	436
	(独) 水資源機構	1,054	19	1,035
	(国研) 森林研究・整備機構	7,166	6,353	814
	中部国際空港(株)	△ 160	94	△ 254
	その他5機関	108	90	18
合 計		35,645	136,754	△ 101,110

(出所) 理財局財政投融资総括課

「政策コスト分析レポート2023・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析(令和5年度)」

([https://www.mof.go.jp/about\\_mof/councils/fiscal\\_system\\_council/sub-of\\_filp/report/zaitoa20230731.html](https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20230731.html))

(注) マイナス(△)の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計が、国から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回ることを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
諸支出金	1,682	1,620	資金運用収入	6,558	6,022
事務取扱費	60	55	雑収入	25	45
公債金利子等	5,145	4,777	本年度損失	304	385
合計	6,888	6,452	合計	6,888	6,452

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和3年度末	令和4年度末	科目	令和3年度末	令和4年度末
現金預金	81,122	66,157	預託金	324,486	354,444
貸付金	1,304,215	1,310,059	公債等	1,051,465	1,012,961
未収収益等	3,493	3,684	金利変動準備金	13,184	12,879
本年度損失	304	385			
合計	1,389,135	1,380,284	合計	1,389,135	1,380,284

(出所)「財政投融资レポート2023 [資料編]」

([https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp\\_report/zaito2023shiryu/index.html](https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2023shiryu/index.html))

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度	令和4年度
事務取扱費	1	1	貸付金利息	1	8
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	400	500	預託金利子等	0	0
本年度利益	2,754	6,448	納付金	741	573
			株式配当金	2,413	2,878
			株式処分益	-	3,489
合計	3,155	6,949	合計	3,155	6,949

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	令和3年度末	令和4年度末	科目	令和3年度末	令和4年度末
現金預金	4,963	6,799	資本	33,212	33,212
貸付金	642	572	利益積立金	36,114	36,168
土地等	0	0	本年度利益	2,754	6,448
出資金	153,616	163,077	固定資産評価差益	87,141	94,620
合計	159,221	170,448	合計	159,221	170,448

(出所)「財政投融资レポート2023 [資料編]」

([https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp\\_report/zaito2023shiryu/index.html](https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2023shiryu/index.html))

(注) 利益積立金の数値に誤りがあったことから、令和3年度末の数値を令和4年度政策評価書から修正している。

参考指標4：「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」 (単位：件)

	令和4年度	令和5年度
財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数	54,837	47,918

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ (/policy/filp/indexを含むページ) へのアクセス件数。

施策	政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実							
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政3-2-3-A-1：実地監査結果							
	独立行政法人等	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度	
	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/	
	計画件数	3	2	3	—	—		
	実施件数	3	2	3	—	—		
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	—	—		○
	地方公共団体等	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度	
	貸付資金の使用状況等 (団体数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/
		計画件数	201	135	148	168	167	
		実施件数	201	135	148	168	167	
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

公営企業の 経営状況 (企業数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	計画件数	318	211	311	273	259	
	実施件数	318	211	311	273	259	
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
<p>(出所) 理財局管理課調</p> <p>(注) 独立行政法人等実地監査については、事務年度（7月から翌年6月までの期間）ベースで計上しています。</p> <p><b>(目標値の設定の根拠)</b></p> <p>財政投融资対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融资の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b></p> <p>上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。</p> <p>なお、令和5年度は「地方公共団体の財政課題解決支援」に重点を置いて取り組んだことから、喫緊の課題が見受けられなかった独立行政法人等実地監査は実施していません。また、目標値の設定時点では実地監査計画が策定されておらず、例年、目標値を「100.0%」に設定しています。</p>							
<b>施策についての評価</b>		s 目標達成					
<b>評価の理由</b>	<p>実地監査については、地方公共団体の資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。</p> <p>このほか、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から地方公共団体の財務状況把握を実施しており、その結果については、財務省ウェブサイトに公表しています。</p> <p>・「地方公共団体の財務状況把握」 (<a href="http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm">http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm</a>)</p>						
	<p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>						

<b>施策</b>	<b>政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保</b>	
<b>測定指標（定性的な指標）</b>	<b>[主要] 政3-2-4-B-1：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保</b>	
	<b>目標</b>	<p>財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について、償還確実性の確保の観点から適切なモニタリングを行いつつ、確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整するなど、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>財政投融资として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。</p>
	<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融资計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。</p> <p>財政投融资の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融资対象機関が求める貸付金の期間は、5年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。</p> <p>このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。</p> <p>加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。</p> <p>これらを踏まえ、財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>
<b>施策についての評定</b>	<b>s 目標達成</b>	

<b>評定の理由</b>	<p>財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。</p>
--------------	---

<b>評価結果の反映</b>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めます。</p>
----------------	---

<b>財務省政策評価懇談会における意見</b>	該当なし
-------------------------	------

政策目標に係る 予算額	区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算		72,291,196,644	48,177,082,719	24,127,074,047	26,367,211,520
		補正予算		△31,878,553,282	△12,566,581,164	△8,565,876,617	/
		繰越等		4,010,000	△18,410,000	N. A.	
		合 計		40,416,653,362	35,592,091,555	N. A.	
執行額 (千円)			35,286,301,707	33,034,301,500	N. A.		

(概要)	<p>民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。</p> <p>(注) 令和5年度「繰越等」、「執行額」等については、令和6年11月頃に確定するため、令和6年度実績評価書に掲載予定。</p>
------	---

<b>政策目標に関する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策</b>	<p>「第213回国会 財務大臣財政演説」(令和6年1月30日)</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)</p> <p>「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」 「成長戦略等のフォローアップ」(令和5年6月16日閣議決定)</p> <p>「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」(令和5年12月21日経済財政諮問会議決定)</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)</p> <p>「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日関係閣僚会議決定)</p>
---	---

<b>政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報</b>	財政政策の状況：令和6年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、「財政投融资レポート2023」、令和4年度財政融資資金運用報告書 等
--	--

<b>前年度政策評価結果 の政策への反映状況</b>	<p>令和4年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、適切な資産債務管理（ALM）に取り組みました。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めました。</p>
--------------------------------	---

<b>担当部局名</b>	理財局（財政投融资総括課、管理課、計画官室）	<b>政策評価実施時期</b>	令和6年6月
--------------	------------------------	-----------------	--------

## 政策目標 3-3 : 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

上記目標の概要	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、介護や保育などの社会福祉分野のほか、防災やまちづくりにおける国有地の更なる活用を含め、地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での有効活用に取り組むとともに、そのための積極的な情報発信に努めます。また、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行います。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政3-3-1 : 国有財産の有効活用の推進</p> <p>政3-3-2 : 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進</p> <p>政3-3-3 : 普通財産の適正な管理処分</p> <p>政3-3-4 : 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実</p>
---------	--

政策目標 3-3 についての評価結果	
政策目標についての評定	A 相当程度進展あり
評定の理由	<p>地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた最適な形での有効活用を推進するため、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定した上で、国が所有権を留保することにより、定期借地権の活用による貸付けに向けて着実に取り組むほか、多様な形での国有財産の管理処分を実施しました。また、既存庁舎の効率的な活用、国有財産に関する様々な情報提供を積極的に実施しました。さらに、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。</p> <p>一方、宿舍については、令和5年度において、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなったため、「合同宿舍における改修工事の実施状況」の目標値を達成することができませんでした。</p> <p>その結果、政3-3-2 : 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進の評定が「b 進展が大きくない」となりましたが、「b 進展が大きくない」とされた施策が一部にとどまり、かつ、他の重要性の高い施策が「s 目標達成」であることから、当該政策目標の評定は「A 相当程度進展あり」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>国有財産の管理処分については、社会経済や国有財産を巡る環境変化及び個々の国有財産の状況を踏まえ、最適な形での有効活用に取り組むことが必要です。</p> <p>令和5年度においては、介護・保育等、人々の安心・安全につながる分野等での活用に資する施策を実施したほか、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえて、有用性が高く希少な国有地を留保財産として選定し、当該財産について利用方針を策定する等、国有財産の積極的な有効活用を推進しました。また、国有財産の適正な運営等の観点から、監査の充実に取り組むとともに、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会報告を適切に実施しました。</p> <p>(令和5年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国有財産台帳価格改定時価倍率調査</li> </ul> <p>「本事業は、国有財産台帳の価格改定を行うに当たり必要な事業であり、事業者が算定した時価倍率</p>

の適正性については、担当部局による検証手続きにより担保されていることから、設定した定量的なアウトカムにより引き続き本事業の効果を測ること。また、事業者の競争性が適正に保たれるよう、適正な調達に引き続き努めること。」との外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう一般競争契約（総合評価）を実施し、時価倍率の適正性を検証の上、各省各庁（財務局等を含む。）へ通知するなど適切に対応しました。また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行いました。（事業番号0013）

・ 公務員宿舎の建設等及び維持管理に必要な経費

「緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。また、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、今後の宿舎のあり方の検討を行うとともに、宿舎の改修費等については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めました。（事業番号0014）

・ 特定国有財産の整備（一般会計）

「特定国有財産整備計画（用語集参照）の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。また、計画の実施にあたっては、引き続き、PFI（用語集参照）事業の活用などによるコスト削減に取り組み、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討しました。また、計画の実施にあたっては、引き続き、PFI事業の活用などによるコスト削減、情勢の変化に応じた計画の見直し、一者応札の改善に努めました。（事業番号0015）

・ 普通財産管理処分経費

「普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、単価の見直し等を行いコスト削減に努め、概算要求へ反映しました。（事業番号0016）

・ 特定国有財産の整備（財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）

「引き続き、未完了事業について事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き未完了事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努めるとともに、PFI事業を積極的に活用したコスト削減に努めました。（事業番号0017）

<p><b>施策</b></p>	<p><b>政3-3-1：国有財産の有効活用の推進</b></p>		
<p><b>測定指標（定性的な指標）</b></p>	<p>[主要]政3-3-1-B-1：地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用</p>		
<p><b>目標</b></p>	<p>地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野等で国有財産を積極的に活用することを推進します。</p> <p>介護施設や保育所等の整備にあたっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて、定期借地制度を利用した貸付けを行うとともに、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献します。</p> <p>また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地について</p>	<p><b>達成度</b></p>	

は、留保財産として選定した上で、その最適利用を図るために、定期借地権による貸付けを行います。

併せて、留保財産も含め、民間事業者による様々な企画提案が期待される土地などについては、資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、地区計画活用型一般競争入札（用語集参照）、二段階一般競争入札（用語集参照）などの手法も活用します。

また、災害に備えるとともに、災害応急対策を迅速かつ円滑に行うため、避難場所などとして国有地を活用し、防災に関する諸活動の推進に配慮します。加えて、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中で、国有財産の総括機関である財務局等と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図るなど、国公有財産の最適利用を推進します。

引き続き、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保の観点から国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設（用語集参照）の整備の推進等に取り組みます。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、ポストコロナに向けた経済構造への転換・好循環の実現の観点から、民間事業者による5G基地局整備を後押しするため、基地局の設置場所として庁舎・宿舍等を提供すると共に、民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として庁舎等を提供します。

さらに、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、庁舎等の国有財産を新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等のための施設として、地方公共団体等に対して無償提供し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みます。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、庁舎等の国有財産を民間事業者による太陽光発電設備や電気自動車向け充電設備等の設置場所として提供し、国有財産の新たな活用策に取り組みます。

#### （目標の設定の根拠）

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において、「介護離職ゼロ」に向けた緊急対策として「国有地の更なる活用」が取りまとめられていること、また、「ニッポン一億総活躍プラン」において、「国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する」とされていること、「今後の国有財産の管理処分の方針について」（令和元年6月14日財政制度等審議会国有財産分科会答申）において、「有用性が高く希少な国有地については、一度売却してしまえば、将来、新たな行政需要が生じて、これに用いるために再度取得することが困難である。このような国有地は、将来世代における行政需要に備えつつ地域のニーズに対応するため、国が所有権を留保し、売却せずに定期借地権による貸付を行うことで、最適利用を図っていくべきである。」とされていること、加えて「防災基本計画」において「避難場所、指定避難場所、備蓄など、防災に関する諸活動の推進に当たり、国有財産の有効活用を図る」とされていることなどから、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を図る必要があるためです。なお、「新経済・財政再生計画 改革工程表 2022」において、「国有地の定期借地件数」及び「国公有財産の最適利用プランを策定した数」について、「目標は設定

	<p>せず、件数をモニターする」とされています。</p> <p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「国有財産を活用したデジタル改革の推進（5G通信網の整備）」及び「国有財産を活用したサテライトオフィス整備支援」、「国有地も活用した遊水地・貯留施設の整備」等が盛り込まれています。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」においても、「国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速」等が盛り込まれています。</p> <p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症に対応した国有財産の活用及び庁舎等の国有財産を活用したグリーン社会の実現に向けた取組促進が盛り込まれています。</p>	
<p><b>実績及び目標の達成度の判定理由</b></p>	<p>地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。その結果、社会福祉分野等において、令和5年度末時点で定期借地契約については149件、売却については208件の契約を締結しています。</p> <p>特に、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献しています。</p> <p>また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定することとし、国有財産地方審議会において審議の上、令和5年度末時点で63件を選定しています。</p> <p>留保財産も含めた国有地の資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、令和5年度においては、地方公共団体と連携の上、地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札の活用を検討しました。</p> <p>その結果、二段階一般競争入札を実施した財産1件について売買契約を締結しました。</p> <p>災害応急対策等への備えとして、避難場所、避難所、備蓄など防災の諸活動の推進を図るため、平常時から地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供に取り組みました。また、地方公共団体と売買契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。</p> <p>加えて、地方公共団体と連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。</p> <p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、デジタル社会の基盤となる5G基地局の整備加速に対応し、民間事業者による基地局整備を後押しするため、5G基地局の設置場所としての国有財産の活用に取り組むとともに、地方都市等における新しい働き方の支援として、民間事業者によるBOX型サテライトオフィスの設置場所としての活用に取り組みました。また、「コロナ克服・</p>	<p>○</p>

	<p>新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方公共団体等が実施するワクチン接種等の取組に対し国有財産を活用するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組として、電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。</p>
<b>施策についての評定</b>	<b>s 目標達成</b>
<b>評定の理由</b>	<p>未利用国有地については、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、介護や保育などの分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。</p> <p>また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、有用性が高く希少な国有地については、国有財産地方審議会において審議の上、留保財産として選定しました。さらに、地方公共団体と連携の上、二段階一般競争入札を実施したほか、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。</p> <p>加えて、地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供や売買契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。</p> <p>遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、民間事業者による5G基地局やBOX型サテライトオフィスの設置場所として国有財産の活用に取り組みました。また、地方公共団体等が実施するワクチン接種等の取組に対し国有財産を活用するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組として、電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

### 政3-3-1に係る参考情報

#### 参考指標1：国有地の定期借地件数の推移

(単位：件)

	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
合計	135	141	143	144	149

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 件数については、各年度末時点で貸付中の件数を記載している。

#### 参考指標2：留保財産の取組状況【再掲(総3-3：参考指標2)】

#### 参考指標3：市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数

(単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市区町村等との間で設置した協議会の設置件数	13	19	14	18	10
国公有財産の最適利用プランの策定件数	2	6	0	2	2

(出所) 理財局国有財産調整課国有財産有効活用室調

参考指標 4 : 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における国有財産の活用状況

(単位：件)

	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設の整備件数	-	-	4	5	5

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注1) 本指標は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき取組を進めているものであり、令和3年度から設定された参考指標のため、令和2年度以前の数値は「-」としている。ただし、整備件数については、令和2年度以前に整備していたものも含む。

(注2) 令和3年度及び令和4年度政策評価書では、各年度の整備件数(フロー)を記載していたが、国土強靱化の状況を反映する観点から、令和5年度政策評価書からは、各年度末時点での整備件数(ストック)を記載することとしている。

(単位：件)

	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
5G基地局の設置場所としての活用件数	-	-	25	42	71
BOX型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数	-	-	5	7	7
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の取組に対する活用件数	-	-	-	68	68
電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数	-	-	-	5	6

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 「5G基地局の設置場所としての活用件数」及び「BOX型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数」は、令和3年度以降の政策評価書に記載していることから、令和3年度以降の活用件数を記載している。

「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の取組に対する活用件数」及び「電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数」は、令和4年度以降の政策評価書に記載していることから、令和4年度以降の活用件数を記載している。

施策	政3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進						
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政3-3-2-A-1：合同宿舎における改修工事の実施状況						
	(単位：棟)						
	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	-	327	252	296	263	×
実績値	-	401	364	301	259		
(出所) 理財局国有財産調整課調							
(注) 令和2年度から4年度については、改修工事を実施する際に生じる入札差額を活用し、当年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施したため、実績値が目標値を上回っている。							
(目標値の設定の根拠)							
合同宿舎については、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、合同宿舎の棟ごとに毎年度4月1日時点で改修工事の計画を作成し、これに基づき毎年度の改修工事を実施することとしています。当該計画(令和5年4月1日時点)に基づいた改修工事を着実に実行するため、目標値を設定しました。							
(目標の達成度の判定理由)							
既存ストックの長寿命化等によるトータルコストの軽減を図るため、個々の宿舎の状況に基づいて、							

	<p>宿舍ごとに維持整備に係る中長期的な計画を策定しました。</p> <p>宿舍の長寿命化に資するべく計画的に必要な改修工事に取り組んだものの、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなり、実績値が目標値に達しなかったことから、達成度は「×」としました。</p>	
測定指標(定性的な指標)	[主要] 政3-3-2-B-1: 庁舎の入替調整等の実施状況	
	<p><b>目標</b></p> <p>庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、既存庁舎の効率的な使用を推進します。</p> <p>(目標設定の根拠)</p> <p>現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。</p>	達成度
	<p><b>実績及び目標の達成度の判定理由</b></p> <p>借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出(参考指標2参照)を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等(参考指標1参照)を積極的に実施しました。具体的には、令和5年6月及び令和6年2月に、財政制度等審議会国有財産分科会(注参照)に諮った上で、中央合同庁舎第4号館ほか3件の庁舎について、庁舎等使用調整計画を策定するなど、既存庁舎の効率的な活用を推進しました。</p> <p>(注) 財務省ウェブサイト 「財政制度等審議会 国有財産分科会(議事要旨等)」 <a href="https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of-national_property/proceedings_np/index.html">https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of-national_property/proceedings_np/index.html</a></p> <p>上記のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。</p>	○
<p><b>施策についての評価</b>    b 進展が大きくない</p>		
<p><b>評価の理由</b></p>	<p>現下の厳しい財政事情を踏まえ、宿舍の適正な管理を実施するに当たっては、既存ストックの長寿命化等によるトータルコスト軽減を図るため、宿舍の維持整備に係る中長期的な計画を定めた上で、計画的に改修を行いました。資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなったため、測定指標の目標値を達成することができませんでした。</p> <p>庁舎については、監査の結果等を有効に活用した上で省庁横断的な入替調整等を積極的に実施するため、既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進しました。</p> <p>また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用も含めた移転・集約化等を推進するとともに、建替えと民間借受けのコスト比較を行い、最も効率的な調達方法の選択に努めました。</p> <p>以上のとおり、主要な測定指標の一つに「×」があるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「b 進展が大きくない」としました。</p>	

政3-3-2に係る参考情報

参考指標1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移

(単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
庁舎数	41	16	18	14	27
官署数	70	23	47	30	41

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
借受費用縮減	(㎡)	5,110	—	5,300	1,320	—
	(億円)	2.7	—	4.7	0.3	—
売却可能財産	(㎡)	—	—	—	2,170	11,090

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標3：宿舍戸数の推移

(単位：万戸)

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
16.2	16.2	16.2	16.2	16.1

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 各年9月1日現在の戸数

施策	政3-3-3：普通財産の適正な管理処分						
測定指標 (定量的な指標)	政3-3-3-A-1：未利用国有地（財務省所管一般会計所属普通財産）の一般競争入札実施状況						
	(単位：%)						
	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	100 (857)	100 (741)	100 (574)	100 (485)	100 (425)	○
	実績値	100 (857)	100 (741)	100 (574)	100 (485)	100 (425)	
	(出所) 理財局国有財産業務課調 (注1) ( ) 内は入札件数 (注2) 災害等の事情変更により一般競争入札を実施できなかったものを除いて算出している。 (目標値の設定の根拠) 留保財産以外の未利用国有地については、まず、地方公共団体等から公的取得等要望を募り、要望がない場合には、一般競争入札に付しているところです。一般競争入札は、税外収入の確保を図るため計画的に実施する必要があることから、一般競争入札の実施状況に関して、過去の実績値を参考に、実施計画に対する実績の割合を目標値として設定しました。						
	(目標の達成度の判定理由)						
	実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。						
	政3-3-3-A-2：旧里道・旧水路等の売却事務処理状況						
	(単位：%)						
年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度	
目標値	83.4以上	83.5以上	83.5以上	83.7以上	83.7以上	○	
実績値	83.6	83.5	83.5	83.7	83.8		
売却通知件数	1,514 (1,265)	1,173 (980)	1,118 (934)	1,153 (965)	1,245 (1,043)		

	<p>(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計  (注1) 目標値及び実績値については、申請書を受理し売却価格を通知したもののうち、相手方の資金繰り等により契約時期を指定される等のやむを得ない理由により、売却価格通知を30日以内(閉庁日を除く)にできなかった場合を除いて算出している。  (注2) ( )内は、30日以内(閉庁日を除く)に売却価格を通知した件数。</p> <p><b>(目標値の設定の根拠)</b></p> <p>迅速な事務処理を徹底するため、申請書を受理してから売却価格を通知するまでの期間を30日以内(閉庁日を除く)としているところです。財産の個別事情によっては事務処理に時間を要するケースがありますが、期限内の処理を促進することとし、過去の実績値を参考にそれらを上回るよう目標値を設定しました。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b></p> <p>実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。なお、業務委託した民間事業者に対して迅速な事務処理を徹底するよう指導することに努めています。</p>						
測定指標(定性的な指標)	<p><b>[主要] 政3-3-3-B-1: 国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理の実施</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>目 標</b></td> <td style="padding: 5px;"> <p>売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。</p> <p>公共随意契約(以下「公共随契」といいます。)による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。</p> <p>また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。</p> </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>達成度</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <p><b>(目標の設定の根拠)</b></p> <p>未利用国有地の売却や貸付け等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<b>目 標</b>	<p>売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。</p> <p>公共随意契約(以下「公共随契」といいます。)による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。</p> <p>また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。</p>	<b>達成度</b>		<p><b>(目標の設定の根拠)</b></p> <p>未利用国有地の売却や貸付け等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。</p>	
	<b>目 標</b>	<p>売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。</p> <p>公共随意契約(以下「公共随契」といいます。)による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。</p> <p>また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。</p>	<b>達成度</b>				
	<p><b>(目標の設定の根拠)</b></p> <p>未利用国有地の売却や貸付け等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。</p>						
<p><b>実績及び目標の達成度の判定理由</b></p> <p>売却や貸付けを行うに当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行いました。</p> <p>なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底しました。また、国有地の取得に関する架空取引話への対策として、財務省ウェブサイト等を通じて注意喚起するとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。</p> <p>公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定する際に、すべての場合において見積り合せを徹底して行いました。</p> <p>また、公共随契による売却や貸付けの契約金額については、公表の同意を要件とし、すべて公表しました。</p> <p>売却を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行いました。</p> <p>さらに、公共随契による売払等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。</p> <p>以上のことから、達成度は「○」としました。</p>	○						

政3-3-3-B-2：交換制度の活用及び瑕疵等明示売却の実施		
目 標	<p>無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接している土地と交換することで土地の処分を容易にすることが可能な場合には、交換制度を活用します。</p> <p>また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、可能な限り、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付します。</p>	達成度
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>現下の厳しい財政状況の下、土地の形状により建物が建てられない財産、隣接地との境界が未確定となっている財産など売却困難事由のある財産について、積極的な処理促進を図る必要があるためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接所有者等と交渉を行うなど、交換制度の活用に向けた取組を実施しました。</p> <p>また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付した結果、84件の売買契約を締結しました。</p> <p>以上のことから、達成度は「○」としました。</p>	○
政3-3-3-B-3：暫定活用の実施		
目 標	<p>売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や売却困難財産及び売残り財産等について、一時貸付に係る要望を募るなどの暫定活用を図ります。</p>	達成度
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>税外収入の確保に加え、国有地の管理コストを削減するためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や、一般競争入札に付したものの成約に至らなかった売残り財産等については、財務局等のウェブサイトで一時的貸付け等に係る要望を募り、暫定活用の実施に努めた結果、227件の財産について一時的貸付け等の契約を締結しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	○
政3-3-3-B-4：貸付中財産の災害等にかかる適切な対応の実施		
目 標	<p>地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中財産については、その被災状況に応じて貸付期間の不算入措置を講ずるなど、貸付相手方からの相談に丁寧に対応します。</p>	達成度
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産にかかる不算入措置などは、被災した貸付相手方への配慮のためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産については、その被災状況に応じて、6件の貸付期間の不算入措置を講じました。また、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	○

政3-3-3-B-5 : 相続土地国庫帰属制度の円滑な運用の実施 [新]		
目 標	<p>相続土地国庫帰属制度（用語集参照）については、所有者不明土地の発生の抑制を図ることが目的とされていることを踏まえ、制度の円滑な運用のため、関係機関と連携して適切に対応します。</p>	達成度
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>所有者不明土地に係る問題は、政府一体となって検討が進められてきたものであり、所有者不明土地の発生を抑制する方策の一つとして、相続土地国庫帰属制度が創設されたことから、当該制度の円滑な運用に向けて関係機関と連携した対応が求められているためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第7条に基づく法務局からの協力依頼を受け、申請土地の実地調査に同行し、土地種目の判断や要件審査について意見表明を行うなど、関係機関と連携して適切に対応しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	○
政3-3-3-B-6 : 政府が保有する株式等の管理・処分		
目 標	<p>特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年5月17日公表、令和5年2月22日一部変更）に基づいて適切に対応し、その結果については、財務省ウェブサイトで公表します。また、処分が求められている特殊会社の株式については、適切な処分に向けた所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、処分を行います。</p> <p>さらに、物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、外部委託の活用等により処分を行います。</p>	達成度
	<p>（目標の設定の根拠）</p> <p>特殊会社等の株式については、国民共有の財産であり、企業価値及び株式価値の向上を図る観点から、適切に株主議決権の行使等を行う必要があること、また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）等により、処分が求められているためです。</p> <p>また、物納株式等については、金銭に代わるものとして納付されたものであり、株式市場の状況等を考慮しつつ、可能な限り速やかに換価する必要があるためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（以下「方針」といいます。）に基づいて、特殊会社等との対話を行うとともに、特殊会社等の株主総会において個別の議案等に対応し、その結果を令和5年9月に公表しました。</p> <p>処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。具体的には、株式会社商工組合中央金庫株式については、令和5年</p>	○

	<p>9月に開催された財政制度等審議会国有財産分科会の「株式会社商工組合中央金庫の株式の処分について」(答申)に基づき、11月には、株式売却に関する専門的な助言及び支援業務等を目的として、証券アドバイザーと契約しました。また、日本郵政株式会社による自己株式の消却に伴い生じた政府保有義務超過分について、令和5年8月に売却を行いました。その結果、売却収入は約1,057億円となりました。</p> <p>物納のあった上場株式については、株式市場の状況等に応じて処分を行いました。また、非上場株式については、積極的な買受勧奨等を実施し、処分できるものは処分を行いました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	
--	--	--

<b>施策についての評定</b>	<b>s 目標達成</b>
------------------	---------------

<b>評定の理由</b>	<p>公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定するに当たり、すべての場合において見積り合せを徹底して行うとともに、当該契約金額についてもすべて公表しました。また、売却を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行い、透明性の確保に努めました。さらに、公共随契による売払等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。</p> <p>なお、売却等に当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行うとともに、契約に当たっては、警察当局と連携し、暴力団等の排除を徹底し、ウェブサイト等を通じて、国有地の取得に関する架空取引話への注意喚起をするとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。また、一定期間内に利用要望がない場合には、財政収入確保の観点から、一般競争入札により処分しました。</p> <p>旧里道・旧水路（用語集参照）等の財産についての調査依頼等に対し、現地確認調査等を的確に行った結果、誤信使用財産（用語集参照）であることが確認された場合には、使用者の申請により売却を行いました。なお、売却事務処理に当たり申請者に対して丁寧な説明を行い、適正かつ迅速な事務処理をしました。</p> <p>売却困難事由のある財産や売残り財産については、交換制度の活用や瑕疵等明示売却を行うとともに、売却までの間は財政収入の確保や維持管理コスト削減のため、暫定活用を推進しました。</p> <p>東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産について、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。</p> <p>国有財産に関する相談、照会に対して、迅速かつ丁寧な対応に努めました。</p> <p>特殊会社の株式に係る株主議決権の行使等については、個別の議案等に適切に対応し、その結果について、財務省ウェブサイトで公表しました。</p> <p>処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。</p> <p>物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、株式処分の環境が整ったものについては、株式市場の状況等に応じつつ、外部委託の活用等により処分を行いました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>
--------------	--

政 3 - 3 - 3に係る参考情報

参考指標 1 : 財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移

(単位 : 千㎡、億円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
面積	785,524	786,562	785,052	669,544	N. A.
台帳価格	47,452	48,307	49,598	49,845	N. A.

(出所)「国有財産増減及び現在額総計算書」(理財局管理課国有財産情報室)

(注) 令和5年度については、6年11月に確定後、国会に報告される国有財産増減及び現在額総計算書に掲載予定。

参考指標 2 : 未利用国有地の推移

(単位 : 件、千㎡、億円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	2,922	2,869	2,732	2,695	N. A.
面積	7,952	7,449	7,231	9,208	N. A.
台帳価格	3,366	3,834	4,841	5,283	N. A.

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和5年度については、6年11月に確定後、6年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 3 : 未利用国有地の状況 (令和4年度末)

合計 2,695件 (5,283億円)					
地方公共団体等 が利用する財産		処分対象財産		処分困難事由のある財産	
国利用	地方公共 団体等利用	入札未実施	売残 (注1)	直困難 (注2)	当分困難 (注3)
67件 (766億円)	263件 (3,068億円)	429件 (173億円)	764件 (102億円)	422件 (487億円)	750件 (685億円)

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注1)「売残」は、過去の入札において、成約に至らなかった財産である。

(注2)「直困難」は、境界の再確認等のために直ちには入札により処分することができない財産である。

(注3)「当分困難」は、境界係争中など、当分の間処分が困難な財産である。

(注4) 金額については、単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合がある。

参考指標 4 : 一般競争入札における落札状況

(単位 : 件、%)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
合計	実施件数	857	741	574	485	425
	落札件数	194	209	204	138	141
	落札率	22.6	28.2	35.5	28.5	33.2
最低売却価格 公表物件	実施件数	856	741	574	484	425
	落札件数	193	209	204	138	141
	落札率	22.5	28.2	35.5	28.5	33.2
最低売却価格 非公表物件	実施件数	1	0	0	1	0
	落札件数	1	0	0	0	0
	落札率	100.0	—	—	0.0	—

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注) 令和5年度実績は速報値。6年度に確定後、6年度実績評価書に掲載。

参考指標 5：未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の売却結果の推移

（単位：件数、%、億円）

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施件数	857	741	574	485	425
落札件数	194	209	204	138	141
契約件数	222	299	276	202	162
成約率	25.9	40.4	48.1	41.6	38.1
契約金額	126	108	96	41	160

（出所）財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

（注1）上記表は、一般競争入札の売却結果の推移を示したものである。

（注2）令和5年度実績は速報値。6年度に確定後、6年度実績評価書に掲載。

（注3）契約件数及び契約金額は、各年度に入札を実施し、契約が翌年度になったものも含まれる。

参考指標 6：一時貸付け及び管理委託の件数と面積

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一時貸付け	件数（件）	243	166	199	217	227
	面積（千㎡）	1,360	884	816	479	470
管理委託	件数（件）	510	519	527	531	N. A.
	面積（千㎡）	26,259	26,193	25,744	25,697	N. A.

（出所）一時貸付けについては、財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

管理委託については、理財局国有財産業務課・管理課国有財産情報室調。

（注1）一時貸付けの件数及び面積については、該当年度に契約したものを集計している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。

（注2）管理委託の件数及び面積については、各年度末時点の件数及び面積を計上している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。なお、令和5年度については、6年度11月に確定後、6年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 7：第三者チェックの実施件数

（単位：件）

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	8	9	8	11	9

（出所）理財局国有財産業務課国有財産審理室で集計。

施策	政3-3-4：国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実						
測定指標 （定量的な指標）	[主要] 政3-3-4-A-1：監査実施割合						（単位：%）
	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	100.0 (510)	100.0 (499)	100.0 (476)	100.0 (426)	100.0 (424)	○
	実績値	100.5 (513)	82.5 (412)	99.1 (472)	102.3 (436)	100.9 (428)	
（出所）理財局国有財産調整課国有財産監査室調 （注）監査計画に対する実績の割合 目標値の（ ）内は年度当初計画の件数 実績値の（ ）内は実績の件数 （目標値の設定の根拠） 国有財産の有効活用を促進するため、国有財産の監査の充実・強化を図っており、現地における深度ある監査を進めています。 策定した監査計画を適切に実施するため、目標値を設定しました。							

また、新型コロナウイルス感染防止対策に関連し、令和5年度においても令和3年度以降の取組を継続して、適切に監査を実施します。

(目標の達成度の判定理由)

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

政3-3-4-A-2: 国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日

年度	令和元年度 (平成30年度 決算)	2年度 (令和元年度 決算)	3年度 (2年度決算)	4年度 (3年度決算)	5年度 (4年度決算)	達成度
目標値	元.9月初旬	2.9月初旬	3.9月初旬	4.9月初旬	5.9月初旬	○
実績値	元.9.3	2.9.4	3.9.3	4.9.2	5.9.1	

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(目標値の設定の根拠)

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日について、会計検査院における検査確認に2か月程度の期間を要していることを考慮し、9月初旬を目標とするものです。

(目標の達成度の判定理由)

令和4年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成しました。また、令和5年9月1日に会計検査院に送付し、国会からの早期提出(会計年度翌年の11月20日前後)の要請に応えるよう努めたことから、達成度は「○」としました。

政3-3-4-A-3: 国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への報告日

年度	令和元年度 (平成30年度 決算)	2年度 (令和元年度 決算)	3年度 (2年度決算)	4年度 (3年度決算)	5年度 (4年度決算)	達成度
目標値	元.11.20前後	2.11.20前後	3.11.20前後	4.11.20前後	5.11.20前後	○
実績値	元.11.19	2.11.20	3.12.6	4.11.18	5.11.20	

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(注) 第207回臨時国会は令和3年12月6日に開会。

(目標値の設定の根拠)

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等についても、国有財産法に基づく会計検査院の検査を経た上で、当該要請を踏まえて対応するためです。

(目標の達成度の判定理由)

令和4年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国会からの早期提出(会計年度翌年の11月20日前後)の要請に応え、令和5年11月20日に国会に報告したことから、達成度は「○」としました。

政3-3-4-A-4: 国有財産物件情報メールマガジンの登録者数

(単位: 件)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
目標値	増加	増加	増加	増加	増加	○
実績値	9,357	9,666	10,044	10,503	10,930	

	<p>(出所) 理財局国有財産業務課</p> <p><b>(目標値の設定の根拠)</b></p> <p>全国の財務局等における国有財産の売払い予定、地方公共団体等からの公用・公共用の取得等要望の受付開始、国有財産の売却等に関連する更新情報について、電子メールによりタイムリーに情報提供をします。</p> <p>より多くの国民の皆様には国有財産物件情報メールマガジンの登録をいただくため、目標値を「増加」とした測定指標を設定しました。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b></p> <p>昨年度の実績値と比較すると427人増加しているため、達成度は、「○」としました。</p>						
	<p>政3-3-4-A-5：全国版空き家・空き地バンクへの登録割合 (単位：%)</p>						
	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	100	100	100	100	100	○
実績値	100	100	100	100	100		
	<p>(出所) 理財局国有財産業務課</p> <p><b>(目標値の設定の根拠)</b></p> <p>全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報を全国版空き家・空き地バンクへ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等とあわせて、より多くの方々に対して、情報提供を行うことができるようになり、国有財産の情報発信が強化されるためです。</p> <p>より適切な情報提供を行うため、目標値を「100%」とした測定指標を設定しました。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b></p> <p>実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。</p>						
	<p>政3-3-4-B-1：国有財産に関する情報提供の充実</p>						
	目標	<p>財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、最新の国有財産行政を反映した国有財産レポートや国有財産の各種統計、並びに「国有財産一件別情報」を作成・更新し、引き続き公表するなど情報内容の充実や利便性の向上に努めます。また、処分等を予定している未利用国有地については、財務省ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、所在地、数量など、国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに売却予定財産及び売却結果等についてタイムリーに公表します。さらに、活用可能な行政財産についても積極的に情報提供します。</p> <p><b>(目標の設定の根拠)</b></p> <p>国有財産行政の透明性を高め、より積極的な説明責任を果たすとともに国民の利便性向上等についても取り組む必要があるからです。</p>				達成度	
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>国有財産レポートについて、最新の国有財産行政を反映するなど内容の充実を図ったほか、国有財産の各種統計について、「財政金融統計月報(国有財産特集)」にまとめ、財務省ウェブサイトに掲載しました。</p> <p>また、庁舎・宿舍・未利用国有地等の「国有財産一件別情報」について、作成・更新を行い、国有財産情報公開システムを通じて提供しました(参考指標2)。</p> <p>※国有財産情報公開システム</p>				○	

		<p><a href="https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/">https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/</a></p> <p>「公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件」、「今後入札を予定している物件」等の処分等を予定している未利用国有地についての財産情報を各財務局等ウェブサイトに掲載し、それを定期的に更新することにより、国民のニーズに即応したタイムリーな公開に努めるとともに、一般競争入札及び公共団体等への売却結果等を取りまとめて公表しました。</p> <p>一般競争入札に当たっては、新聞広告や折込みチラシ等により、未利用国有地の売却情報を発信しました。</p> <p>また、平成26年6月以降、引き続き国有地の売却情報等に関するメールマガジン（「国有財産物件情報メールマガジン」）の配信を実施し、令和5年度は156回の配信を行いました。</p> <p>加えて、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報について、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク」（㈱LIFULL及びアットホーム㈱運営）へ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等に加えて、より多くの方々に対して、情報提供を行い、国有財産の情報発信を強化しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	
<b>政3-3-4-B-2：国有財産の管理処分事務等の外部委託</b>			
	<b>目 標</b>	<p>国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、未利用国有地の管理業務、物納財産などの貸付中財産の買受勧奨を含む売却等業務、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を図るためです。</p>	<b>達成度</b>
	<b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>	<p>未利用国有地の管理業務、一般競争入札に係る物件調書の作成、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託を行いました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	○
<b>施策についての評定</b>		s 目標達成	
<b>評定の理由</b>	<p>未利用国有地の洗い出しや空きスペースの創出などに主眼を置いた「庁舎等及び宿舍の公用財産に対する監査」及び「各省各庁が所管する普通財産に対する監査」に事務量を重点的に配分するとの方針に基づき、現地において、国有財産の現況を正しく把握したうえで、財政への貢献や地域のニーズを踏まえた最適利用を求める等の深度ある監査を計画どおり実施し、指標を達成しました。</p> <p>令和4年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、会計検査院の検査を経た上で、令和5年11月20日に国会に報告しました。</p> <p>また、国有財産レポートの内容を充実し、国有財産の各種統計とともに財務省ウェブサイトに掲載したほか、「国有財産一件別情報」を国有財産情報公開システムを通じ提供するなど、情報内容の充</p>		

実等に努めました。

すべての未利用国有地については、引き続き、国民のニーズに即応した情報のタイムリーな公開を行うとともに、一般競争入札で売却を予定している財産や、一般競争入札及び公共団体等への売却結果を取りまとめて随時公表し、積極的に情報開示を行いました。

未利用国有地の管理業務等について、外部委託を活用し効率的な事務処理を行いました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

### 政 3-3-4 に係る参考情報

#### 参考指標 1：財務省所管普通財産の管理業務の状況

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
巡回箇所	3,457	3,251	3,437	3,052	3,382
草刈箇所	4,159	4,329	4,745	4,589	4,844
柵設置箇所	460	280	257	185	270
不法投棄物処理件	331	226	206	222	231
立木伐採・剪定箇所	744	528	558	594	749
立看板設置件	586	672	647	542	747
建物解体棟	50	43	49	38	42
合計件、箇所、棟	9,787	9,329	9,899	9,222	10,265

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

#### 参考指標 2：国有財産情報公開システムへのアクセス件数

(単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
アクセス件数	54,526	51,400	44,102	76,134	87,558

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

#### 参考指標 3：国有財産に関する定期的な公表資料の公表状況及び内容の充実

##### 【令和5年度 公表状況】

- ・ 国有財産増減及び現在額総計算書（毎年更新）  
([https://www.mof.go.jp/policy/national\\_property/reference/houkoku/index.htm](https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm))
- ・ 国有財産無償貸付状況総計算書（毎年更新）  
([https://www.mof.go.jp/policy/national\\_property/reference/houkoku/index.htm](https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm))
- ・ 国有財産の増減及び現在額に関する説明書・国有財産の無償貸付状況に関する説明書（毎年更新）  
([https://www.mof.go.jp/policy/national\\_property/reference/houkoku/index.htm](https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm))
- ・ 国有財産レポート（毎年更新）  
([https://www.mof.go.jp/policy/national\\_property/publication/report/index.htm](https://www.mof.go.jp/policy/national_property/publication/report/index.htm))
- ・ 国有財産統計（毎年更新）  
([https://www.mof.go.jp/policy/national\\_property/reference/statistics/index.htm](https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/statistics/index.htm))

(出所) 理財局国有財産企画課・管理課国有財産情報室調

参考指標 4 : 全国版空き家・空き地バンクへの対象物件の掲載件数 (単位: 件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
掲載件数	1,025	1,583	1,078	1,065	832

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注1) 一般競争入札及び先着順売払の空き家・空き地バンクへの登録件数。

(注2) 令和元年度の実績値は、制度の運用が始まった令和元年9月20日からの実績に基づく数値である。

評価結果の反映	<p>以下のとおり、実施していきます。</p> <p>地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、宿舎や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めます。</p> <p>なお、令和5年度政策評価の結果を踏まえ、令和6年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舎の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めます。</p>
---------	--

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	43,634,437	44,323,663	46,849,364	36,680,265
		補正予算	△301,847	△84,166	△1,989,938	
		繰越等	△775,935	△1,461,655	N. A.	
		合計	42,556,655	42,777,842	N. A.	
執行額(千円)		37,369,031	41,087,969	N. A.		

(概要)

国有財産一般事務費、普通財産管理処分費、国有財産制度等調査経費などの国有財産の管理及び処分に必要な経費及び老朽化等に伴う宿舎の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費です。

(注1) 令和5年度「繰越等」、「執行額」等については、6年11月頃に確定するため、6年度実績評価書に掲載予定。

(注2) 政府情報システム関連予算の当初予算額は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項)情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されている。

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(平成27年11月26日一億総活躍国民会議取りまとめ)</p> <p>ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)</p> <p>国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)</p> <p>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年12月21日閣議決定)</p> <p>コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)</p>
---------------------------	--

	<p>経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月16日閣議決定）</p> <p>防災基本計画（令和5年5月30日中央防災会議決定）</p> <p>新経済・財政再生計画 改革工程表 2022（令和4年12月22日経済財政諮問会議決定）</p> <p>新経済・財政再生計画 改革工程表 2023（令和5年12月21日経済財政諮問会議決定）</p>
--	--

<p><b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b></p>	<p>該当なし</p>
---	-------------

<p><b>前年度政策評価結果の政策への反映状況</b></p>	<p>令和4年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。</p> <p>なお、令和4年度政策評価の結果を踏まえ、令和5年度においても、国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費の確保に努めました。</p>
----------------------------------	--

<p><b>担当部局名</b></p>	<p>理財局（国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、政府出資室、国有財産有効活用室、国有財産監査室、国有財産審理室、国有財産情報室）</p>	<p><b>政策評価実施時期</b></p>	<p>令和6年6月</p>
---------------------	---	------------------------	---------------

## 政策目標 3-4 : 国庫金の効率的かつ正確な管理

<b>上記目標の概要</b>	<p>財務省では、国庫金（用語集参照）受払状況や残高の確認及び予測に基づいて国庫金の過不足の調整（用語集参照）をする等、国庫金の管理を行っています。このような国庫金の管理を適正に行うため、国庫金の管理を一層効率的に行うとともに、出納の正確性を引き続き確保することを目指します。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政3-4-1：国庫金の効率的な管理</p> <p>政3-4-2：国庫金の出納事務の正確性の確保</p> <p>政3-4-3：国庫収支に関する情報提供</p>
----------------	--

## 政策目標 3-4 についての評価結果

政策目標についての評定 S 目標達成

<b>評定の理由</b>	<p>国庫金の効率的かつ正確な管理のため、国庫内に生じた余裕資金を有効活用し、また、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿の金額が一致するよう努めました。さらに、国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定どおり公表しました。</p> <p>すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり「S 目標達成」としました。</p>
<b>政策の分析</b>	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>国庫金は、国の資産の一部を成しており、その効率的かつ正確な管理は、適正な財務管理のために不可欠です。</p> <p>また、国庫金の効率的な管理を図る上で、国庫内に生じた余裕資金を最大限活用する施策は、有効な取組であったと考えます。</p> <p>さらに、国庫収支事務オンラインシステムを活用すること等により、事務を効率的に行っています。</p>

施策	政3-4-1：国庫金の効率的な管理						
測定指標（定量的な指標）	[主要]政3-4-1-A-1：国内指定預金（一般口）の平均残高（単位：兆円）						
	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	—	—	18.2以下	19.9以下	19.2 <sup>(注)</sup> 以下	○
	実績値	18.3	34.8	19.4	20.4	19.4	
	<p>(注) 令和2年度を除いた平成29年度から令和4年度までの5年の実績値の平均値。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあったため、目標値の算定から除いている。また、本指標は令和3年度から設定された測定指標のため、令和2年度以前の目標値は「—」である。</p>						
<p>(出所) 理財局国庫課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>国庫金の効率的な管理のためには、余裕金の発生を抑制するとともに、それでも国庫全体として余裕金が発生している場合には、当該余裕金を最大限有効活用することが重要です。</p> <p>具体的には、資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を調整することにより、余裕金の発生を抑制するとともに、市場への影響等を勘案しつつ、国内指定預金（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ無利子での貸し付け（国庫余裕金の繰替使用）を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすと同時に民間からの資金調達額を抑制することが可能となります。</p> <p>これらの取組により、国内指定預金（一般口）残高が過大な水準とならないよう、抑制に努めることが重要であるため、測定指標を国内指定預金（一般口）の平均残高とし、当該残高を過去5年（令和2年度を除く）の平均以下とすることを目標値として設定しました。</p> <p>(目標値の達成度の判定理由及び判断基準)</p> <p>国内指定預金（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすと同時に民間からの資金調達額を抑制し、可能な限り国内指定預金（一般口）残高の抑制に努めました。</p> <p>なお、令和5年度において実績値が目標値に達しなかった理由は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和4年度当初予算及び「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」のため編成された令和4年度第2次補正予算等の繰越額（約18.0兆円）の支出が見込まれていたこと</li> <li>令和4年度に引き続き、原油価格・物価高騰対策等にかかる大規模な予備費（当初予算5.0兆円）の機動的な支出が想定されていたこと</li> <li>原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環整備対応等のために編成された令和5年度補正予算（約13.2兆円）の支出が見込まれていたこと</li> </ol> <p>これら①～③の支出時期が不透明であったことから、その支出に備えて国内指定預金（一般口）に資金を確保しておく必要があり、結果として支出が年度末に集中したことから平均残高が積み上がったことによるものです。</p> <p>以上の理由により、令和5年度においては目標値を達成できなかったものの、可能な限り国内指定預金（一般口）残高の抑制に努めたことから、達成度は「○」としました。</p>							
施策についての評定	s 目標達成						

評定の理由

国庫収支事務オンラインシステムを活用することで、各府省庁等の歳出金等の受払情報を迅速に入手するとともに、受払実績のデータを蓄積することにより、国庫の資金繰り業務を効率的に行いました。

国庫金の受入と支払のタイミングのずれにより、国庫に一時的に発生する国庫余裕金を抑制するため、国庫金の受入日（租税・年金保険料の受入日）に支払日を合わせる調整を行いました。

国庫収支の時期的な調整を行った上で、それでも国庫に余裕が生じている場合には、外国為替資金特別会計に国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、外国為替資金証券（用語集参照）の発行残高が抑制されました。また、令和5年度における測定指標の実績値は目標値に達しなかったものの、原油価格・物価高騰対策等による支出に備えるためのやむを得ない事情によるものであることから、測定指標は「○」としました。

以上のことを総合的に勘案し、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政3-4-1に係る参考情報

参考指標1：国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額（平均残高）の推移

（単位：億円）

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
4月	416,667	377,333	242,233	260,867	203,033
5月	429,194	288,548	189,645	168,677	175,516
6月	432,967	83,933	136,367	89,933	148,733
7月	433,871	—	123,742	62,548	109,774
8月	434,710	—	109,806	63,806	95,355
9月	434,333	—	103,567	86,100	86,367
10月	432,323	—	123,097	124,226	122,290
11月	429,900	—	210,333	131,000	145,367
12月	428,419	—	322,355	135,129	165,968
1月	430,419	8,129	368,516	163,194	180,935
2月	430,862	91,000	379,857	200,464	187,414
3月	413,065	199,032	335,742	222,226	181,645
平均抑制額	428,888	86,995	219,647	141,874	150,044

（出所）理財局国庫課調

（注）令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期すため、国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額は、前年度に比べ大きく減少した。

参考指標2：政府短期証券（財務省証券）の平均残高の推移

（単位：億円）

	令和5年度
4月	—
5月	—
6月	—
7月	—
8月	—
9月	—

10月	—
11月	—
12月	—
1月	—
2月	—
3月	—

(出所) 理財局国庫課調

(注) 国庫金が不足する場合には、財務省証券(用語集参照)の発行による資金調達を行う。

**参考指標 3 : 資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合 (単位 : %)**

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
37.3	7.1	18.9	12.5	13.8

(出所) 理財局国庫課調

(注) 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期すため、国庫内に資金を確保しておく必要があったこと等の影響により、資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合は、前年度に比べ大きく減少した。

<b>測定指標 (定量的な指標)</b>	<b>施策 政3-4-2 : 国庫金の出納事務の正確性の確保</b>						
	[主要] 政3-4-2-A-1 : 一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合結果 (単位 : 円)						
	年 度	令和元年度 (平成30年度分)	2年度 (令和元年度分)	3年度 (2年度分)	4年度 (3年度分)	5年度 (4年度分)	達成度
	目標値	0	0	0	0	0	○
	実績値	0	281,839,877	0	289,486,551	1,294,677,716	
	(注1) 年度は、突合年度。						
	(注2) 目標値及び実績値は、歳入、歳出及び歳入歳出差引剰余金のそれぞれについて、一般会計歳入歳出主計簿から国庫原簿を差し引いたもの。令和2年度(元年度分)、令和4年度(3年度分)及び令和5年度(4年度分)の実績値は、歳入及び歳入歳出差引剰余金に差異(令和2年度:281,839,877円、令和4年度:289,486,551円、令和5年度:1,294,677,716円)が生じている。						
	(出所) 主計局司計課、理財局国庫課調						
	<b>(目標値の設定の根拠)</b>						
	国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿(用語集参照)」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果(一般会計歳入歳出主計簿)が一致することを確認しているため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を指標として設定しました。						
日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「0」として目標値を設定しました。							
<b>(目標値の達成度の判定期由及び判断基準)</b>							
令和5年度(令和4年度分)において、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿を突合し、両者の金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、令和3年度及び令和4年度に発生した一省庁の歳入(1,294,677,716円)について、令和4年度の歳入歳出主計簿に計上されたものの、ロシアによるウクライナ侵攻への制裁を引き金とする資金移動の規制強化により、任国内口座から日本または第三国への国外送金が停止されたこと及びミャンマーにおける外貨の国外送金に対する金融規制などにより、各大使							

館及び総領事館から歳入金の一部が令和4年度歳入金を受入期限である令和5年5月31日までに日本銀行への払い込みが行なわれず、歳入歳出主計簿とおりの受払いが行われなかったことによるものです。

財務省では、国庫原簿と歳入歳出主計簿が一致しない場合、その原因を特定した上で、日本銀行が各省庁からの指図どおりに正確な出納事務を行っていたかどうかの検証を行います。令和4年度分の収納の遅延は、ロシアによる資金移動の規制強化による国外送金の停止等という、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われ、財務省においても連絡体制の整備等により、正確に原因及び金額を把握し、適切に対応していたことから、達成度は「○」としました。

なお、特別会計についても、歳入歳出主計簿と国庫原簿の突合を行いました。

**施策についての評定**      s   目標達成

**評定の理由**

国庫金の出納事務の正確性の確保のため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿とを突合し、金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、ロシアによる資金移動の規制強化による国外送金の停止等によるもので、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われたことを確認しました。

以上のとおり、国庫金の出納事務が正確に行われたことを確認できたため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

**施策**    政3-4-3：国庫収支に関する情報提供

[主要] 政3-4-3-A-1：国庫収支に関する定期的な公表資料の公表の状況 (単位：%)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
目標値	100	100	100	100	100	○
実績値	100	100	100	100	100	

(出所) 理財局国庫課調

(目標値の設定の根拠)

国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を以下のとおり行うため、定期的な作成資料を予定どおりに公表した割合を目標値として「100%」と設定しました。

- ①「財政資金対民間収支」を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載します。(年12回)
- ②「国庫の状況報告書」を財政法の規定に基づき四半期毎に閣議を経て国会に報告するとともに、国民に対する報告として官報及び財務省ウェブサイトに掲載します。(年4回)
- ③「財政金融統計月報(国庫収支特集)」に前年度の財政資金対民間収支の実績と国庫収支に関する統計資料を掲載します。(年1回)

(目標の達成度の判定理由)

引き続き、上記の定期的な作成資料を予定どおりに公表しました。実績値が目標値に達したため、達成度は「○」としました。

**施策についての評定**      s   目標達成

<b>評定の理由</b>	<p>国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定どおりに公表しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>
--------------	---

<b>評価結果の反映</b>	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めます。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行います。</p> <p>なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡を適切に行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行います。</p> <p>また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めます。</p>
----------------	--

<b>財務省政策評価懇談会における意見</b>	該当なし
-------------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算		66,350	5,495	5,729	5,934
		補正予算		—	—	—	/
		繰越等		—	33,885	N. A.	
		合 計		66,350	39,380	N. A.	
執行額 (千円)			62,621	38,527	N. A.		

(概要)

国庫の資金繰りを効率的に行うため、日本銀行や各府省等から報告されるべき情報をオンラインで登録・確認するための国庫収支事務オンラインシステムに関する経費等である。

(注1) 令和5年度「繰越等」、「執行額」等については、令和6年11月頃に確定するため、令和6年度実績評価書に掲載予定。

(注2) 政府情報システム関連予算の令和4年度以降の当初予算額は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項)情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されている。

<b>政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策</b>	該当なし
----------------------------------	------

<b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b>	該当なし
----------------------------------	------

<p><b>前年度政策評価結果の政策への反映状況</b></p>	<p>令和4年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。</p> <p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めました。</p> <p>国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行いました。</p> <p>国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行いました。</p> <p>また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めました。</p>
----------------------------------	--

<p><b>担当部局名</b></p>	<p>理財局（国庫課）</p>	<p><b>政策評価実施時期</b></p>	<p>令和6年6月</p>
---------------------	-----------------	------------------------	---------------